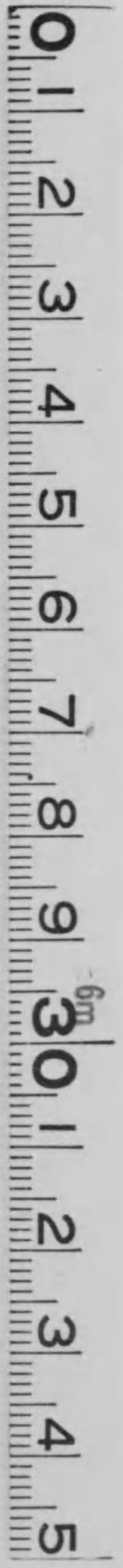


252.5  
115



始



河野清丸著 [學藝叢書]

兒童教育學概論

東京堂書店刊行

大正  
14. 12. 5  
内交

2. 51

## はしがき

私は數年前、フリードリヒ・パウルゼンの書いた『教育學』<sup>ペダゴギク</sup>を手にしました。氏は哲學者——殊にカント研究者として高名な——教育學者として、夙に獨逸思想界の耆老であり、重鎮であることは、周く知られた事實であります。

此の書を読んで、第一に私の注意を惹いたのは、訓育を重んじて全卷の過半を之に割愛したこと、第二、社會的教育學の立場を高調して文化の發揚を教育の目的とした點であります。今日新に獨逸思想界に喧傳せられ、我國にも亦盛に推奨されてゐる、文化教育學の先驅をなしたものは、實にバ氏其人だと言はれてゐます。第三、文章が極めて平易ではありますが、同時に深邃な學理を親切に縷述したもので、汲めども盡さぬ味があるといふことであります。

私は大正の初年から、我が女子大學の三年生に教育學概論を講述してゐますが、

バ氏の此の著は誠に手頃な参考書だと思ひ、こゝ二ヶ年間大體之に據つて話して見ました。そして今其の草稿を取捨して遂に此の小著を公にすることになつたのであります。

バ氏が最も力説した點は、前述の通り訓育論でありまして、私は殆ど全部之を取りました。併乍ら教授論は餘り詳細でありませんから、之に據つた所は極めて一小部分に過ぎません。中でも、乾燥無味と言はれてゐる、形式論理學を——思考力養成の一方法として——常識化して多少の趣味を加へた點、歸納と演繹との異同を現代哲學の立場から批判的に考へて見た所などは、私自ら多少の思索を費した積りであります。

目的論は主としてコーンに據りました。

斯くして、勿論眇たる一小著ではありますが、其の割には斯學上の問題を成るべく網羅することと致しましたから、教育學上の一般問題とそれの新しい解決を

得る上には多少の便宜があらうかと思ひます。

パウルゼンとコーンとは特に負ふ所大なりであります。併し單なる翻譯ではなく、曲りなりにも私の立場から取捨したのであります。けれども未だ々々組織が雑駁で、總合が不完全なことを少からず不安に思ふのはありますが、兎に角一先づ公表することと致しました。諸賢の示教に浴し得るならば誠に光榮の至りと存じます。

大正十四年十一月

著者謹識

目次

第一卷 序論……………一

第一章 教育學の概念……………一

第二章 教育の意義……………二

一 教育の任務……………二

二 人類生活の二特質……………六

三 歴史的生活の二特質と教育……………九

第二卷 教育方法論……………一

(甲) 訓育論……………二

目次

第一編 總說……………一二

第二編 訓育の形式的方面……………一六

第一章 示範……………一七

第二章 訓練……………一八

一 從順……………一八

二 權威……………二〇

三 崇敬心の喚起法……………二八

四 過嚴と過寛と信仰の破壊……………二九

五 諸權威の協同……………三四

六 人情澆季師道衰頹……………三七

七 賞罰……………四六

1 賞……………四六

2 罰……………四九

第三章 教訓……………六四

一 知識と訓育……………六四

二 兩親と教訓……………六五

三 學校に於ける道德教授と宗教……………七〇

四 歴史及文藝と教訓……………七三

第三編 訓育の内容的方面……………七六

第一章 道德の體系……………七六

第二章 對己道德……………七九

一 勇氣……………七九

目次

四

二 堅忍……………八九

三 誠實……………九六

四 質實……………一〇

五 名譽心……………一三七

    i 名譽心の本質と教育上の必要……………一三七

    2 競争心……………一三八

    3 優秀欲……………一四五

第三章 社會道德……………一五八

一 社會道德の根柢……………一五八

二 家庭と社會道德の養成……………一六〇

三 學校と社會道德の養成……………一六七

四 正義……………一六九

(乙)

教授論

一九七

第一編 教授の任務……………一九七

第一章 教授の一般的任務……………一九七

一 知識と人生……………一九七

二 教材撰擇の必要……………二〇二

三 職業陶冶と一般陶冶……………二〇五

四 半陶冶……………二〇八

五 陶冶の意義及略史……………二一〇

目次

五

第二章 教授の形式

一 教授と學習……………二二三

二 統覺論……………二二五

三 方法的進行……………二二八

一 (1) 教授の原理……………二二八

二 (2) 教授の法則……………二一九

三 (3) 形式的階段説……………二二六

四 (4) 教式……………二三〇

講演式……………二三一

問答式……………二三五

第二編 教授と知識の成立

第一章 直觀教授

一 直觀教授の略史……………二四五

二 空言主義の反對者……………二四七

三 言語・概念に對する直觀の優越……………二五〇

四 直觀の代用……………二五一

五 直觀強度の人爲的擴大……………二五三

六 直觀教授と教師の準備……………二五六

七 直觀料……………二五九

八 直觀と思惟……………二六三

第二章 思考の養成……………二六五

一 思惟と思考……………二六五

二 想像と思考……………二六六



三 想像……………二六八

四 思考(論理的思惟)の養成……………二七〇

    論理學の性質……………二七〇

    概忠の二屬性と教育……………二七一

    判斷と教育……………二八一

    推理と教育……………二九一

    歸納と演繹……………三二〇

第三卷 教育目的論……………三四一

第一編 教育する權利……………三四一

第二編 教育の目的と個人主義……………三四四

第一章 委託說……………三四四

第二章 準備說……………三四八

第三章 快樂說……………三四九

第四章 幸福說……………三五二

    一 幸福の意義……………三五二

    二 幸福は變化す……………三五三

    三 幸福の要素……………三五五

    四 幸福說の缺點……………三五六

    五 幸福の價值……………三六〇

第五章 自律說……………三六〇

    一 理性の絶對權……………三六〇

    二 教育の目的は道德……………三六二

    三 道德の本質……………三六五

四 自律……………三七五

五 解 誤(其の一)……………三七〇

六 解 誤(其の二)……………三七七

第六章 自律的道德の内容……………三八一

一 全章摘要……………三八一

二 道德觀念……………三八二

三 價值觀念……………三八三

四 義務觀念……………三九一

五 道德的自己認識……………三九三

六 具體的道德內容……………三九五

第三編 教育の目的と社會……………三九九

第一章 社會の成員……………三九九

一 社會は個人の目的にあらず……………三九九

二 社會が意識的に教育せる發端……………四〇〇

三 社會的の二元觀と教育(其の一)……………四〇二

四 社會的の二元觀と教育(其の二)……………四〇六

第二章 社會の多樣……………四〇九

第三章 完全なる目的形式……………四一六

兒童教育學概論

# 兒童教育學概論

河野清丸 著

## 第一卷 序論

### 第一章 教育學の概念

科學の概念は、其の對象と研究法とによりて定められる。教育學の對象は兒童であり、其の方法は應用科學的である。

科學には認識其の物を目的とする純粹科學と、其の認識を適用して或物を形成せんとする實踐科學或は應用科學とがある。教育學は明に此の第二群に屬する。

即ち人間陶冶の技術に關する科學である。

## 第二章 教育の意義

### 一 教育の任務

教育は理想的文化材を、一時代から次の時代へ傳達することである（パウルゼン）とは現今多くの學者にとりて承認さるゝ所であらう。

從來教育とし言へば個人としての教師が、個人としての兒童を發展せしむる事だと思はれてゐたのに、現今では社會が社會を教育すると言ふのであるが、之を從來の考と如何に調和せしむべきであらうか。併し之は強ち難問でない。教師は個人たるに相違はないが、それは特殊の時代、特殊の社會を代表する個人と見ることが出来る。之を被教育者の側から見ても同様である。のみならず、教師は個

人であつても、自分自身の爲に對者を教育するのではなく、其の時代、其の國家社會の爲に、次の時代に於ける次の社會に、完全に處し得る個人を養成せんとするのであつて、單なる教師といふ個人が、單なる個人自身の爲に教育するのではないから、上述の定義は依然として成立すると思ふ。

所謂文化財とは、對象によりて之を分類せば、物的と精神的とに分ち得べく、之を方法又は過程の上から見れば、文化の構成力其の物と、之が結果としての文化其の物とに分ち得られる。

教育が傳達（？）せんとする文化財は物的文化即ち、家屋・家財・田圃等ではない、少くとも學校教育の關する限に於てはさうでない。是等の物的文化を構成する力は、教育によりて傳達（？）し得られましょう、又さうすべきでもあらうが、其の結果としての財産其物を、教育は被教育者に傳ふることが出来ない。

精神的文化に關しては少しく其の趣を異にする。言語・道德・科學・藝術・宗教等

の文化財其の物、從來の社會が構成創造した結果としての財其物を、それ等の構成力と共に傳達(?)することが出来るのである。

教育は文化財を傳達する活動だといふ定義は、之を要するに、物質的・精神的文化の構成力、換言せば價值創造力を傳達するといふ點に歸着する。尤も精神的文化財に關しては、從來既に創造されたる結果をも傳達、精しくは再構成せしむることが出来る。是迎も併乍ら、新價值構成の資に供するといふ點を重視せねばならぬ。蓋し、既に成れるものは既に成れるものであつて、新に成れるものではない。既成の文化財、殊に精神的のそれを墨守し珍襲して骨董的に享樂するといふのは閑人の閑事であつて、潑刺たる未來ある大國民のことではないからである。此の點から見て、構成創造力其の物を伸長せしめるといふことは教育上重大なる意義を有せねばならぬ。文化は斯くして、人類の歴史は又斯くして無限に向上するのである。

傳達とは又何を意味するか。教育が既成品の授受にあるならば、傳達といふ語も自ら意義をなすであらうが、『力』の養成を重視する立場から見ると、此の語は大に其の意義を限定せられねばならぬ。生きた力は内部から自己を形成せしむべく宛ら無機體に於けるが如く、外部から加工することによりて發達せしめられるものではないのである。(教授論第一篇第二章參照)

教育は要するに、文化の構成力を伸長せしめることであり、此の力は又内部よりの自發的展開によりて高昇するものなれば、結局自動主義でなくてはならない。

上論よりして直に、『教育とは一時代が、後繼時代の爲に、文化の構成力を陶冶する活動なり』と定義することが出来ると思ふ。故に人類種族の歴史的存續發展は、一に是れ教育によりて達成される。教育第一が絶叫されるのも、斷じて其の故なきにあらずと思ふ。

## 二 人類生活の二特質

人類生活は二の點に於て動物生活と異つてゐる。(一)家族生活をなすこと、(二)歴史を形成すると。然も此の兩者は密接關係を有する。

家族生活とは、血族的若くは密接なる關係を有する數多の個人が、多年協同的生活を營爲する活動團體なりと定義することが出来る。(密接なる關係といふことを加へた所以は、夫婦は血族的關係がなく、又あつてはならないからである)。

人類の子供は長年月の間無力にして、長期に亘れる扶養を要する。加之、人間としての精神的特質を發達せしむる必要上、長期間の協同的團體生活を繼續せねばならぬ。

動物界に於ては、親と子とは全然相知らざるか、若くは單に只短時間相認識するに止り、數週乃至數ヶ月の後に相離散し、其の子は從て各自獨立生活を營まねばならぬ。

ばならぬのみならず。水鳥の如きは卵を沿岸に産んでおくと、日温によりて自然に孵化する。雛と親とは相互に相知らない。鶏の如きも數月にして母子の關係は全く絶えて了ふ。

人類の家族的生活は、子女が久しく無力なるが爲に永續し、永續するが爲に歴史的生活が形くられ、家憲家風が自然に出來て、多くは不文律であるけれども、一種の法律によりて家族の生活が秩序づけられ、指導せられ、制限せられる。依以社會的生活の自然的基礎が据ゑられるのである。親愛敬慕の念は之によりて養はれ、言語・道德・宗教的信仰は之によりてのみ根本的に覺醒せられる。社會的・國家的生活の基礎が家庭に存することは之を疑ふの餘地を容れない。新に學校生活が始まると、兒童の生活範圍は彌大となり、成人となりては直接に且間接に、國家・社會的歴史の内に自身を投入して、人類發達の歴史に貢獻せんとするものであり、すべきものである。

歴史といふ學問は、「具體的事實を一回限り生起し、同じ事實を繰返さぬものとして考察しつゝ、其の個性を明にするもの」、「之を文化價値に關係せしめて、價値の見地より統一するもの」、歴史學は之を要するに、「價値關係的個性記述」といふことを其の特質とするものである。

歴史家は斯くの如く、國家社會に生起した具體的事實を、價値に關係せしめて個性的に記述するもの、又すべきものであらう。他面歴史構成者としての、換言せば歴史的事實の演出者としての吾人人類は如何に活動すべきであらうか。他なし、吾人人類は、一の理想を構成し、(國家社會的文化に貢獻すべき理想を構成して)、之が實現に盡瘁すべきである。歴史構成者として吾人の任務は之を措いて他にあるまい。斯くして我等は我等の時代を作らねばならぬ。後にも先にもない、唯一無二なる、吾々自身の時代を作らねばならぬ。そして教育は實に此の歴史構成者の養成をその任務とすべきものである。

### 三 歴史的生活の二特質と教育

一、各時代は各自獨得の生活内容を有すること。

二、是等特殊の内容が前後を通じて慎重なる意義の下に統一さるゝこと。

動物は代々其の種族を保存繼續することはあれども、其の生活は無限に同一事を反復するに過ぎない。只人間ののみは、各時代各其の個性を有して同一事を繰返すことがない。然もこれ等の多種多様な體驗は一大統一的體驗の下に關係せしめられて、文化社會的生活と稱せられるものを形成するもの、寧ろすべきものである。一時代は斯くして後繼時代によりて存續發展せしめられるのであるから、前者が後者の爲に配慮するのは、誠に其の筈と言はねばならぬ。

個人の生命は朝露の如しと雖も、後繼者によりて無限に存續せしめられる。實にアリストテレスも言つた如く、個人は子孫を生むことによりて不死なのでは



なく、之を教育すること即ち精神的に出生することによりて不死なるを得るのである。

上來所述を約説して見ると下の様になる。

『教育は社會全體の事業であつて、教育することによりて社會は存續發展する。』

教育する者を社會だとせば、其の主體が明でないとは非難するものもある。然し既に述べた通り、教育するものは、社會を代表する個人が、社會の爲に教育するのであるから、其の方法は從來のものとは何等相違する所はないのである。

## 第二卷 教育方法論

從來教育學を論述する際には、方法論に先つて目的論を掲げてゐた。目的から方法を割出すといふのであるから、理論上では其の順序に従ふべきであらうが、私は逆に、先づ方法を具體的に論定し、其の括りとして目的論を述べようと思ふ。方法論の中で普通は先づ教授論を、次に訓育論を論述するのが常であるが、私は教育上、知育よりも徳育を重しと見る立場よりして、是亦普通の順序を逆にしようと思ふ。

〔甲〕 訓育論

第一篇 總說

訓育即意志教育とは、品性がよくて自律的な、他から強要さるゝことなくして、自動自發的に正善を欲求するが如き人間を養成することの謂であつて、教育の最大主要部である。知育は反之、第二義に落ちる。何となれば、知識・技能は手段に過ぎないが、意志は人間最深の本質であつて、人としての價値は實に此の中に伏在するからである。實際性格なき知能は危険事項の一に屬する。知識は善の手段なると同時に惡のそれにもなるからである。

パウルゼンに據ると、獨逸の教育は知育を偏重し、教授が教育の前景に立つてゐる從て陶冶とは悟性教育を意味する。斯く知育偏重に陥りし所以は、ルーテル

の根本思想に影響されたので、其の宗教觀は純粹知的であつたからである。

英國は反之、意志教育を尊重した。英國氣質は元來清教徒によりて形成されたのであるが、それが寄宿舎教育と相俟つて、教育の本質は意育に在りといふ思想を合成し、教授は殆ど等閑視されてゐる。同國の専門學校は今も猶、教育即ち意育の機關であつて、學者養成の爲の科學的教養所ではなく、全人教育所であり、國民指導者の養成所である。此の思想と制度とは同一民族である米國にも傳つた。寧ろ後者は前者以上に意志を高調する。ルーズベルト前大統領嘗て曰く、『品性は個人に取りても民族に取りても知識よりは遙に貴い。知も勿論必要だが、孰れか一を選ばねばならぬ場合には瑣の踟躕なく、品性を選ぶ』と。之はル氏の一家言でなく、米國思想を代表するものと見てよいのであると。

パウルゼン曰く、科學や學問は獨逸人の長所であるから、決して之を捨てるの要はない。故に教育、殊に高等教育に於て此の方面を高調するのは結構である。

然も短所は十二分に反省せねばならぬ。學校は教育所、教師は教育者即意育者であらねばならない。教會や家庭が意志教育力を失つてゐる今日に於ては特にさうである。現今家庭が教育的任務を果し得なくならうとする所以は我等國民生活狀態の變遷に基くのである。即ち從來の農業的、小市民的生活から大都市的、大工業的生活へ移らうとする爲であつて、我等は強ら此の趨勢に反抗することは出来ない。只公共的教育を振興して、從來教會や家庭で行つてゐた教育を一切學校で引受けることにせねばならぬ。……凡て意志教育は外部から鍍金するのではなく内面より展開せしめることを要する。其の目的とする所は内的自由である。確實で自發的な、又責任を自覺せる敏感な良心によりて統御せられた意志の養成を目的とする意志教育でなくてはならぬ。それを導く方法は、漸次外的權威よりの拘束を脱し、内部的法則によりて活動する自律の人たらしむることである。純粹自我を覺醒せしめて自然的感覺的自我を支配せしめる様補導することであつて、此

の純我（よい自我）が自然我を完全に支配し得るのは『自由の人』で自由人を養成する爲には練習即ち實行の機會を多く與へて、未だ踴躍蹣跚たる『自由の足取』を助け導く。之が教育の本質である。自由の人は專制主義に於ては勿論、無政府主義（共に教育上の）によりても養ふことは出来ない。奴隸教育は拘束的的外部的訓練を以て満足するであらうが、自由人の教育はさうでない。拘束教育は恐怖心の存續する間のみ正しい教育法たるに過ぎないのである。無政府主義とは毫も干渉し指導せぬ放任主義であつて、之は我儘者、即ち自然的感覺的自我が、却て純粹自我を壓倒せる、不自由の民を造る迄であると。

パウルゼンは斯くして、自由は教育の出發點ではなく、却て其の到達點である。其の最初は從順ならしめることを要する。然らずは兒童は放縱不羈なる愚物と化して了ふのであると結んである。

自由の人とは純粹自我或はヘーベルリンの所謂『よりよき自我』<sup>ベッセルスウィット</sup>（平易に言へば

良心)が、自然的自我(即ち衝動や欲望)を完全に統御し得る人である。孔子が「心の欲する所に従つて矩を踰えず」と言つた境地である。バ氏が自由を教育の到達點だと言つた理由も之にて明であらう。

## 第二篇 訓育の形式的方面

形式といふ意義は、之と對立する實質的方面の意義を明にせば自然と明になる。後者は訓育の内容をなす道德其の物で、之をA.個人道德と、B.社會道德とに分ちて、次篇に詳述する積である。其處で形式方面は、是等の内容を如何にして體現せしめるかといふ方法を指すのである。之には三方法があつて、示範、訓練、教訓とがそれに屬する。以下章を分つて之を細説しよう。大體はフリードリッヒ・バウルゼンの『教育學』(Fr. Paulsen, Pädagogik, 1921)の第一卷、五九—二〇

五頁)に據る。氏は、獨逸の教育が知育偏重に陥れることを歎き、意志教育の方面に多大の努力を拂つてゐる。然も所論甚だ穩健にして且容易、從て吾人後輩を利する所が少くないと信ずるのである。バ氏は獨逸に於けるカント研究者として又最近「文化教育學」の先驅者として有名である。

### 第一章 示範

教師の一舉一動は、言はゞ兒童が其の一點一畫を模する手本である。其の一舉手一投足は兒童の直觀する所となり、其の直觀せる所は直に行動となつて反射される。教育者の活動は兒童の踏むべき道を平にする所以で、兒童は自分の爲に作つて呉れた細道を歩んで行く。そして教育者の外的態度と、内的心術とは共に模倣の對象となるのである。

斯く考ふる時、大人の心術、行動は二重の責任を生ずる。一は之によりて自ら

の生活を規定し、他は児童のそれを規定するからである。故に我が子が一人生れ  
ると、親たるものは層一層自分の品位を保たねばならぬ。一旦人の親になると、  
萬事從來これまでの如く無頓着に振舞つては居られぬ。子女を擧げないうちは、交友等の  
面前でよからぬ行動をしても、相手は比較的成熟者であるから、必しも之に感化  
されるといふことはないが、子供は何の辨へもなく模倣する。斯くして親の缺點  
は悉く子供に感染し、朝夕親の前で、子供が其の短所を反映することになると、  
親達は我子の鏡によりて自分の不具な姿を見せつけられるので、眞實堪つたもの  
であるまい。

## 第二章 訓練

### 一 從順

訓練とは児童の本質たる意志を導きて、一定の態度と行爲に出でしめる習慣を

形くることである。凡て力は之に一定の行動をなさしむる時は、常に其の同一形  
式を反復せんとする傾向を残留するものであつて、其の結果一種の習慣を形成す  
る。教育はそれ故先づ個々の場合に於て一定の活動を開始せしめ、最後に一定の  
継続的活動の形式を構成せしめる作用を有する。此の事は無論心身兩面に就いて  
言ひ得るのである。

児童の意志は教育者即父母又は教師のそれによりて其の活動を一定せしめられ  
る。我等は此の關係を從順と呼び、之なくば訓練は成立することがない。けれど  
も從順は只機械的盲從ではなく、兒童は絶えず教育者の意志を採擇して之を自分  
のものにして了ふことを條件とする。單なる外面的服従も可能ではあるが、斯く  
ては正善が兒童の心情に根ざすことが出来ない。パウルゼンはそれ故、『從順とは  
(兒童が)耳を以て教育者の詞と意志とを待ち構へてゐること』だと言つてゐる。  
獨逸のゲホルヘン(從順)には「聞く」といふ意味があるから斯う言つたもので

あらうが、兎に角、自ら進んで、自分の耳を以て教育者に聞き、其の心術と詞とを同化して了ふのが従順の本義であつて、單なる機械的盲従の謂ではないのである。

## 二 權 威

兒童の側に従順があると、之に對應して教育者の側には「權威」がある。教育者は斯くして兒童に對する權威者であり、其の詞と判斷、其の目くばせと命令とは之（權威）によりて效力を有するのである。

此の權威關係は、相對立する二人の本質的關係が、内面的に發露したものとす。優者と弱者とが繼續的相互關係に於て對立する時は、其處に一つの本質的、感情的關係が成立する。即ち優秀なる人格は自ら權威者として感じ、劣弱者は之に服従し模倣することによりて此の權威を承認するのである。

權威の根柢は優秀であり、優秀の性質は千差萬別であるが、之を概括すると三の根本形式に歸着する。(一)物理的、(二)經濟的、(三)精神道德的即ち宗教的優秀がそれである。

上述三形式の中で、其の最も顯著なるべき筈のものを物理的優秀とする。即ち體力の強きものは權威者となり、其の弱きものは物理的に服従を餘儀なくされる。強者は之によりて二の機能を生ずる。第一は弱者を支配し強要し得ること、第二は之を保護することである。弱者は又前者に對して恐怖を、後者に對して信頼を感ずる。此の關係は人類以下の動物界に著しく顯現する。人間にも無論存在はするが、此處には他の要素が特に著しき爲、此の方面は殆ど其の意義を失はんとする迄に微弱である。即ち微弱なれども存在し、劣弱者を強要することが可能である爲、兒童をして大人に服従せしむることが出来るのであつて、訓育を可能ならしむる一要素である。其の直觀的顯現を罰とする。尊敬とは元來恐怖心の理想

化されたものであつて、其の最後の根柢は兒童が強制と處罰とを想起することであり、之なくば教育は到底不可能事に屬する。從順の根本には此の尊敬の外、別に信賴の情があつて、親子の間に殊に著しく感ぜられる。子女は凡ての困難に際し、兩親の救助と保護とを要し、言はゞ其の父母を強者として之にからみつゝ、後者は又前者の爲に、禍害、疾患、不義、暴力を除去し、被保護者は之に對し、信賴の念を以て其の確實なることを感謝するのである。

經濟的優越が權威の根本たることは別に説明する迄もない。(親は衣食等を與へて其の子女を扶養する)

精神道德的優越は、人格其物の優越に基く最高形式のものである。故に此の方面に於ける權威者たらんと欲するものは、其の識見・技倆・自制力・正しき意志力に

於て共に優秀なることを要する。他方又、助言と指導と命令さるゝことを要するものは優者の下に隸屬せねばならない。故に父子、師弟の間に此の關係の生ずるのは自然の順序と言はねばなるまい。父母教師(教育者)は國民の精神道德的文化を分擔し、兒童も亦彼等の助力によりて同じ文化に仲間入することを要する。そして兒童が漸次生長するに連れ、教育者に於ける此の優秀性は益重要なるものとなり、後には殆ど唯一のものとして殘留するのである。物理的並に經濟的優越は次第々に平均される。(師弟父子略同一となる)然も猶兩者の間に權威關係を動搖し消燼せしめざらんとせば、年長者は此の精神道德的優秀性を續續的に保持して、兒童青年の尊敬を贏ち得ねばならないのである。此の權威の承認さるゝ感情を我等は崇敬と名けておく。人若し自己の祖先等に對して、感謝と崇敬の念とが融合する時には、我等は之を特に敬虔の念と呼ぶ。被教育者が成熟して殆ど獨立の域に達しても、猶且其の父母教師に對して尊崇の念が殘留する時には、是亦

一種の敬虔に外なるまい。此の父母教師に對する敬虔の情が擴充されて、祖先、國民、人類全體に及び、遂には現實界其物の根源、自分の生命並に自分に取りて價值ある一切のものが導出された根源に迄溯及する様になる。斯くして敬虔は結局『神に對する内面的關係』といふ點に歸着する様になる。この敬虔の念が心に抱かれる時に、從順は最も完全なる形式を取る様になる。そして此の自由な、喜んで其の命を奉ずる從順に於て始めて、其の命せられたる法則を自分の意志中に採擇することが出来る。此の段階に達すると、恐怖や報賞は最早何等の役目をも有しない。只正善其物を意志するに至りて、從屬者と權威者との間に完全なる一致が生起する。最う支配者と從屬者といふ關係は起らないで、只先行者たる點と、よりよき識見とを信認して、自由に之に追隨する傾向を生ずる様になるのである。敬虔はそれ故凡て教育の最終最深の根柢だと言つてよいと思ふ。より賢くよりよきものに對し、又生命に形體と價值とを與ふる者に對する敬虔の情、之こそ教育

の根源である。凡て精神道德的文化に對する感受性の根據となるものはこの敬虔の念以外に之を求むることが出来ない。從て之なくば眞乎の文化は成立しないのである。延いて教育は榮えず、從て又道德的意志の榮ゆることもないこととなる。此の敬虔の正反對に立つものは厚顏破廉恥であつて、道德的感化に對する完全なる無感受性、彼自身の内面に與へられた道德的刺戟に對して絶對に無頓着なものとなるのである。

古今東西各國民共に、此の知徳優秀なるものに對して崇敬の念を拂はないものはない。就中孔子の如きは堯・舜・禹・湯・文・武・周公を尊崇し時には『夢に周公を見ず』と言つて歎じたこともある。夢寐の間にも先聖を忘れない。詰り孔子は是等先聖に内在せる神性の發露に對して敬意を表したものであらう。此の神性は、聖人にも盜讎にも、約言せば、人といふ人には誰にも本具してゐるのであるが、凡人は之を發揮することが出来ない。只先聖とか三大聖人とかは甚しく之を顯揚



したのであつて、孔子が堯舜以下を崇敬したのは誠に其の所である。我等も亦此の種の先人を崇敬せねばならぬ。併し孔子の立場からいふと、所謂先聖はこの神性を完全に發揮して餘蘊なく、後輩が一點之を補ふの餘地なき迄に顯揚したものと見た。それ故、「述而不作」と言つたものであらう。然もそれは間違であつて、縱令先聖と雖も遺憾なく此の神性を發揮し得るものではない。換言せば後人の創作すべき餘地は幾らでもある。我等後輩は先聖を繼承して無限に進展せしめねばならぬ。限ある人間の一代では到底實現し切れないからして、代をかへ人を改めて歴史的に發展せねばならぬ。要之、孔子の如く先聖を過重するのは誤であるが、其の既に創造し實現したる價值に對しては、あく迄も敬意を拂ふべきであつて、その出來ないものは修養に志ないものと言はねばならぬ。

パウルゼンの説によると、神を畏敬するのは最高の尊崇であつて、凡て知徳の根源である敬虔の人は又、神の法則を、其の神聖なる意志の發現として尊崇し、從て又それを代表する一般長上を崇敬する。父母を尊敬するのも其の爲であつて、此の尊崇・敬虔の念こそ凡ての道德的秩序、凡ての幸福の源泉であると言つてゐる。

私は他の著述や雜誌で屢發表した通り、神の存在を信ずる一人である。唯一神が各個人に内在してゐて（理性・純我）、所謂聖賢は一般人よりも、より多く其の神性を顯揚したものであるから、一方之を尊崇し、他方之に倣ひ、之に勵まされ、自身自らも神の全知全能に近かねばならぬと思ふ。

反之、神を嘲弄するものは道德上の罪人であり、長上を嘲るものは愚人である。ゲーテは孔子の支那に於けるが如く、獨逸に於ける最も敬虔の人であつた。彼の行動は凡て此の念から萌してゐる。現實に對し、無限に對し、言ふ可らざるもの（言説の相を超脱せる、不立文字的實在者）、求む可らざるもの、神性、然もそれは自然界と歴史とに於て自らを啓示せる實在者に對する崇敬——只此の内にのみ

ゲーテの全生活は根ざしたのである。彼にして若し此の根本的感情なかりせば、彼は高き意味に於ける生涯を送ることは出来なかつたであらう。(パウルゼン)。

ゲーテの字句を引用すると、全獨逸人が異存を挟まぬ迄に崇敬の的となつた、彼れゲーテをしてゲーテたらしめたものは、此の敬虔の念に外なるまいと思ふ。

崇敬の念は意志教育の根本である。従て、兒童の精神に崇拜の念を覺醒し、維持し、特に之を障碍滅裂せんとするものを破壊して了はねばならないのである。

### 三 崇敬心の喚起法

他人に敬虔尊崇の念を養はんと欲せば、先づ自ら其の範を垂れねばならぬ。宗派の祖師、大科學者、大政事家等は、等しく此の事を體驗してゐる所である。同様に家庭に於ても、崇敬・信仰・奉仕等の美風が高調さるゝならば、兒童は自ら之に薰化される。そして純潔なる一つの信仰は他の種々なる信仰を伴生し、所謂徳

孤ならずして必隣あるものである。勿論兒童が家庭に於て養ひ得た信念は、其の交際と經驗との擴大するに連れて、或は動搖し或は危機に瀕することがあるかも知れぬ。青年は幼時の教育に對して反抗的態度を採るかも知れぬ。にも拘らず大部分は最初の印象が主宰權を握つて、精神を侵犯せんとする悪疫を驅逐するであらう。

以上家庭教育に就いて言つたが、學校でも同様である。教師若し其の教育する事柄を確信する時は、第一に教師の精神力を増し、兒童は單に其の事柄を愛好するのみならず、教師の人格を信賴すること尠少ならずである。目下東大法科に於て、未だ若手の某々教授は、強盛なる宗教心を有する爲、其の講義は兎に角學生を感動せしむること夥しいといふ話である。

### 四 過嚴と過寬と信仰の破壊

教師の無信仰的懷疑論や虛無論、何物をも尊崇せず、却て聖賢や神佛を愚弄するが如き言動は、兒童の崇敬心と敬虔の念とを破壊するものであるが、尙此の破壊者に算せらるべきものが別に二つある。第一は專制的嚴格であつて、其の結果は兒童の恐怖心と嫌惡の念とを喚起し、却て愛と尊崇とを覺醒し得ぬこととなるのである。好んで被教育者の缺點にのみ注目して、口八釜しく罵倒するが如きは、譬へ其の動機が善なる場合でも、和かい感情を喚起するには足りない。

兒童を甘やかすことも同様の結果を將來する。母親は得て此の弊に陥り易い。母親達の中には、自分の子女に媚びて其の愛を一身に集めようとする利己主義者も亦少なくない。然も其の結果は却て輕侮と反抗心とを招くに過ぎないのを常とする。本來なれば兒童の方から大人の愛を求める筈であらう。然るにそれが反對になると、父母に對する尊崇の念は失はれ、其の極信賴の情迄害されるものである。兒童は其の敬する人をのみ愛する。故に父母教師に對するモットーは、「兒童をし

て幾分自分に對して遠慮せしめる』といふことである。舐犢の愛は自然的衝動である(合理化さるべき)。之は動物界にも存する所で、然も只一定期間繼續して、其の後忘られる様な、低級の愛情たるに過ぎない。眞正の愛、聰明なる知見と鞏固な意志とに伴はれた愛こそ、眞に役立つ愛であるが、盲目的・本能的なる愛情は何等の効果もない。教師に就いても同様であつて、徒に相狎るゝが如きは之を戒めねばならぬ。兒童生徒を交友の如く扱ふことは、最初は一寸快適の感を與ふるか知れないが、頓て輕侮を以て報はるゝ迄である。故に好意と信任に伴はれた威嚴然も寸時たりとも嚴酷に陥ることなき威嚴は、相互に善良なる關係を維持して行く上に重要な條件の一とする。

此の舐犢の愛と近邇し、屢之と混同されるものは、父母が兒童によりて自己の虛榮心を満足せしめようとするものであつて、之が又二つに分れる。第一、兒童を自分に媚びしめることによりて自己の満足を求むるもの、第二、他人よりして

自分の子女が賞讃されんことを願ふもの。共に尊崇の情を養ふ所以でない。(教育者の利己心)。媚びること、敬ふこととは一致せぬ。眞に敬する者には媚びることが出来ない。諂諛するものは其の相手を欺くものであり、それを利己心の手段とするものである。大人が兒童の媚を求めんとする時は、兒童は慧眼なる打算者だといふことを忘れてはならないのである。

第二は、子女に美服を飾らせて、他人の羨望と賞讃とを買はうとするものである。世には盛装せる兒童を伴ひて遊園地を散歩したり、態々汽車で小旅行をする母親もある。其の結果は教育の破壊に了る。人に誇示する時は、羞耻とか謙遜とかいふ念慮が根本的に破壊されて、自負・鐵面皮・傲慢の情が喚發される。兒童に自然的な、内氣・控目・出者張を耻づるなどの念を、誇示・虚榮の爲に破壊して了ふといふことは、如何にも罪な仕方と言はねばなるまい。ゲーテも言つた様に、兒童に自然的な、無自覺・魯鈍・無反省は、却て徐々に發達するものに取りて必要な

る條件であるといふことを忘れてはならないのである。

淺慮な父母は又、兒童に自家の富有、家門の貴きことを説き聞かすものであるが、斯くの如きは、夙に自負の念を養ひ、其の心に忌はしき罪惡を植付けるものとする。元來人間は其の原始時代に於ては實力を重んじたもので、社會の人為的階級に就ては未だ知る所がなかつたのである。兒童は此の點に於て原始人に酷似する。人は須く兒童に此の公平な情を保持せしむべきであらう。然るに兒童が現代文化社會の状態を見聞するに連れて、此の心は夙に消失しようとする。大人は此の消失を防禦して、人生に於ける最終最深の價值判斷は實力に存することを體得せしむべきものであらうと思はれる。

以上、教育者の信念確立は、兒童の尊崇心を養ふ所以であり、無信・嘲笑・過嚴・過寛・虚榮心などは之を養ふ所以でなく、却て訓育上に大害を醸す所以であること

を縷説した。次には權威維持の條件として更に一事の加ふべきものがある。

### 五 諸權威の協同

兒童の教育には普通、多數の人物が關係する。家庭にありては父と母と、時には祖父母伯叔父母等も參與する。學齡に達すると、此の外に教師が加つて来る。若し是等の諸權威が相一致するならば、凡てが同一意味にて作用することとなり、相寄り相助け、相合して一大勢力となる。反之、若しそれ等の一が自分の權威を高めんが爲、求めて他と杆格する様になると、一が他の力を低下せしめ、諸權威が共倒になるのを常とする。父が嚴格だと母親が甘やかして機嫌を取つたり、子女の爲に極力保護する。父親は又、母親が眞面目に命令禁止したことを茶化して了ふ。斯うなると兒童は適從する所を知らなくなつたり、父の命する所を無理だと感じ、母の命令を守るに足らずとして侮る。のみならず、兒童は其の命令が一

途に出でないことを利用し、一を以て他を補償せんとする。往昔、弱者が強者の勢力を分裂せしめた古知に倣つて茲に之を應用する。此の小さき軍師は、『お母さんがさう言つたんですもの』といふ風に、母の柔弱を悪用して父に抗し、父母の虚榮を以て教師に抗辯をるといふ風になるのである。

之に關して必要なる原則は、「如何なる事情の下にも諸權威は相一致せしむべきもの」といふことに約される。従て、「諸權威者は兒童の目前で争つたり、衝突したりしてはならない」といふことになる。若し、「諸權威者の意見が區々に分れる時には、之を子女の前で決することなく、彼等のゐない所で議決した結果を公布する」こととしなければならぬのであるのみならず、「一の權威者は他を不正だと宣言したり、或は之を蔑視する」などのことがあつてはならない。例之、子女が學校から歸つて來て、教師を愁訴する等のことある時、父母は其の子を正常だと判斷して、自分も共に激し、延いては學校、教師を罵倒するならば、子女の愁

訴は止む時なく、其の都度教師は惡者にされる。其の結果は教師の權威を失墜せしめて其の仕事に困難ならしめるのみならず、兒童と學校との關係を惡化せしめて醫す可らざる様になるものである。それよりは、事實教師に缺點があるならば、徐に忠告して再び正軌に歸らしむべきであらう。

以上専ら家庭對學校關係であるが、教師相互間に於ても同一關係が適用される。教場に於ては同僚の意見を尊敬せねばならぬ。反之、若し兒童をして、「某教師は某教師の弱點を看破してゐるらしい」と氣附かしめたり、他教師の缺點を暗々裡に諷刺するなどのことがあつたなら、兒童は耳聾て之を傾聽し、満足らしい表情を示すでもあらうが、然も斯く語る教師其人は之によりて自分の面目を施し得たものゝ様に思つてはならない。のみならず、之によりて兒童の權威に對する感情を破壊するといふ以外に何等得る所はないのである。それよりは、若し他教師の缺點を看破することがあつた際には、其の矛盾撞着は其の非却て自分に在りと

する方が、罪を他に嫁するよりも遙に優つてゐる。さうすれば他を傷げないのみならず、自らも兒童の尊崇を贏ち得るのである。何則、「自分を犠牲にして他人の過失を掩護することは其の内に自ら英雄的心情を包含して居り、「反之、「他を犠牲にして自ら免れんとするは卑劣の極と言はねばならない」からである。

#### 六 人情季澆師道衰頹

人情澆季師道衰頹、之は昔からよくある歎聲である。「被教育者に尊崇敬虔の念なく、傲宕不羈、凡ての傳來的文化財と價值とを蔑如し、正善と偉大とを卑しむ、被教育自身の未熟な、主觀的な判斷を萬事の標準たらしめようとする、従て現時の學生は頭が空洞で然も矛盾に富んでゐることは前代未聞である」との愁訴も亦屢耳にする所であるが、之は確かに理由あるものであらうか。

パウルゼンは以上の如く問ふて次の様に答へてゐる。曰く、之に確答を與ふる

のは容易でない。我等は只現代の學生を知る許りだから、古代との比較研究をすることも六ヶしい。然し自分等の學生時代を追想して見ることも亦研究の一法であらう。人はよく、「私共の若い時分には誠に順良で、師道は盛んなものであつたと言ふ様であるが、是れは多少誇大に失する虞あるを免れない。詰り想起された師弟關係は餘程修正されたものたるを忘れてはならないのである。價值あるものに對する崇敬、或は又自分を導いて呉れた人物に對する尊崇の情は年と共に活潑になる傾向がある。斯くの如く、漸次に純化された感情を其の儘昔へ移し、他方又師弟間に生じた不愉快な關係は大部分忘れられて了ひ、知らず／＼自ら欺く様になるのである。斯くして人は、得て過去を謳歌する傾向を生ずる。ある時はありのすさびに憎かりき、なくてぞ人はこひしかるべき」は此の邊の心理を穿つてゐる。英國の某詩人は、「セキスピアの像が、香の煙でふすぼつて了ひ、其の缺點はかくされて了つた」といふ意味のことを言つたと記憶してゐるが、それも有理

だと思はれる。

けれども彼の現代の愁訴も亦理由なきこととは思はれない。現今父母教師に對する尊崇の念が一二代前より衰へて居るといふこと、道德・權威・價值の承認に對する青年の尊崇心が減退してゐること、青年は何物に對しても尊崇敬虔の念を表示するのは耻辱だといふ様な感を抱いてゐること、凡て是等は見方によりては前古未曾有だと言つてもよい程である。忠孝を口にするが如きは舊弊だと思ふ様な大それた考を起すものもある。當局者を始め心ある民間憂世者が、思想の善導に焦慮するのも有理な次第であつて、私共教育者の大に注意すべき點に屬する。パウレンの説によると、一にも二にも『力に迄の意志』が絶叫される現代に在りては、上述の如き現象を呈するのは止を得ない所である。青年は、金力・權力・名譽力と言つた様な、有形的な『力』を有してゐないのであるから、只『反抗に迄の意志』を恣にする外に其の道がない。少くとも反抗的精神に酔はさたるのは當

然であると。私は此の語によりて斯う思ふ。「自動主義の教育法は、被教育者に或種の權力を與ふる教育法である自分なり學級なり、學校なりを支配する力を與ふる教育法である。従て反抗心を豫防する唯一の教育法と言はねばならない。元氣旺盛なる青年は此の元氣を洩らすべき權力がない。之を反抗搔擾の方面に洩らすのは誠に其の所と言はねばならぬ。

パウルゼン又曰く、一般民衆に於ても亦さうである。一世紀以前は、彼等は最深の平和を樂んでゐた。喜で教會や政府に隸屬し、一意其の指導を仰いでゐたものである。然るに現今では如何なる場末の小舎内にも、革命に關する印刷物が行亘つてゐて、傳統的生活秩序に對する批評と反抗とを以て住民の頭を充たしてゐる。此の精神は學校の内に迄瀰漫する様になつた。青年等以爲らく、信仰や愛國心は支配者階級の者が我等青年を縛する索繩である。我等は一度校門を出づる曉には直に之を粉塵せねばならぬと。社會の中流に於ても同一の精神が漲つてゐる。

彼等の最も恐るゝ所は「舊弊だ」と言はることである。舊弊の唯一特徴は、或物を崇敬することと考へられてゐる。曰く「自由の精神は何物をも尊ばない」と。斯くして最近一二十年間に滑稽新聞は著しく増加し、全獨逸國內は諷刺畫を以て充されてゐる。是等の新聞は繪畫又は文章を以て世上の出來事を頭から誹毀する。是等の新聞が全獨逸國民の精神的食糧をなしてゐるといふことは、全國を汽車旅行するものゝ必ず承認する所であらう。斯くして獨逸國民は細大の世事に熱罵を浴せかけるのである。

青年が之を模倣し、他を罵つて自ら高しとするのは毫も怪むべき所でない。學校と教師とを誹謗することは、高等學校生徒の義務であるかの觀を呈する。大學卒業間際の學生はビヤホールで新聞を讀む。それには學校と教師とを殘虐なき迄に罵倒したものが多し。斯様の風で、學生の學校に對する態度が何うなるかは想像するに難くない。



學校に於ける雰圍氣が家庭に傳播するのは毫も怪しむに足らぬ。教師に對する關係は父母のそれにも適用されて、教師にも劣らぬ困難に陥らしめられる。「父母は舊弊で青年の心理を知らない」と。道德に對しても亦同様であつて、「氣の抜けた古い道德」はニーチェ——偉大にして永久に若々しいニーチェの道德主義によりて永久に破壊されたのである。

以上の如きは一見驚駭すべき現象ではあるが、併し餘り眞面目に之を取らないがよい。私（バ氏）は之を以て、既に膏盲に入つた社會的疾患であるとは思はない。言はゞ一種の發疹位な物であつて、若い人が異つた境遇に入つたなら、頓て全癒して了ふものだと思ふ。即ち大學に入ると大抵は直に全癒して了ふ。勿論「大抵は」であつて、全體ではない。二十五錢（二十五銭）になつても兒童病を免れないものも時々は存するからである。けれども大部分の者には全治して了ふのであると。

パウルゼンは、先の反抗心は青年に特有な心理状態だと見てゐる。恐くさうで

あらう。此の青年の心理に通曉しないと、所謂學校騒動などが起る。教育は到底被教育者の自然的状態に即しながら、然も歩一步と理想状態へ引上げて行かねばならぬ。それが教育即生活論の要諦である。實際權威に對して反抗を試みることは青年期の自然的特質たることを忘れてはならない。兒童期は從順であるが、獨立心が旺盛になると、得て此の状態に陥る。言はゞ一種の發達段階に到達したのであつて、教育は此の機に乗じて、獨立自由、自己統御、責任感等を養成すべく、濫りに獨立自由——それを抑壓するから反抗する——を抑壓すべきではないのである。若し此の心理を利用する時は、青年程統御し易いものは恐くない。學校で師弟間に小鬭争が殆ど日毎に起り、綽名や惡口を以て其の抑壓に報いる様になるのは、其の責大部分教師に存することと思はれる。學生の心裡には崇敬心や權威承認等の情念が眠つてゐて、年と共に覺醒する。然るに現代の學生が先きの状態を現するのは、其の罪の大部分は現今の社會状態に起因すると、パウルゼンは見

てゐる。牛に汗せしめる無数の印刷物に於て、頻々たる結社集會に於て、放縱なる自由が絶叫さるゝ今日、學生たるもの如何にか斯くならざらんやである。一代の大思想家たる、ニーチェやヘッケル等が極度に社會を排撃した其の絶叫が、如何ぞか俚耳に入らざらんやである。小さな思想家が蹶起して社會を罵倒し、教育上の無政府主義を高調するのも、それは偏に時代の罪であつて、學生其のものをのみ咎めることは出来ない。けれども（バウルゼン曰く）、獨逸國民が斯る無責任な叫に耳を貸すことを止めて、理性の熟慮的考察に留意する様な時代が再び戻つて來るに相違ない。さうなると學生の風儀亦一變する。ゲーテの純化された思想が再び歓迎さるゝ様になれば、前述現象は漸次復舊するであらう。ゲーテ曰く、

左様に我等は之を以て害されてない。事情は近き將來に於て一轉されるであらう。果汁（蒲萄の）は幾等ゾンザイに扱はれても、結局は一種の蒲萄酒になる。

以上意志教育の方法として、第一、示範の要を述べ、第二、訓練を詳述した。即ち一方兒童の側に於ては、從順の徳を養ふべく、之と對應して、教師の側では權威を有せねばならぬことを詳述した。權威の根柢には三種の優越、即ち物理的（體力）、經濟的、精神道德的優越がそれである。此の最後のものよりして尊崇敬虔の念を養ふことの必要に關説し、人物の尊敬から、宇宙の根源たる神に對する敬虔に迄遡り、宗教的確信と訓育との關係といふ如き大問題に迄も接觸したのである。然るに輓近、獨逸に於ては師道大に衰へた觀がある。然も之は一方、時代の精神と、他方青年に必然な心理状態であるから、必しも悲觀すべきではないといふ趣旨を詳論しておいたのである。それにしても吾人教師は勿論、世の父母たるものは、一方兒童青年の心理に精通し、他方一般社會の思想善導に留意すべきものであると思ふ。

今や、訓育形式論の第二章、訓練を終りて、第三章、教訓論に移らうとするに先ち、訓練の外部的方法として、賞罰論を略述したいと思ふ。

### 七 賞 罰

國家・寺院・學校・家庭等、苟も繼續的・組織的權威機關の存する所には、賞罰は起らざるを得ない。是等の團體に於ては、賞罰等の外的動機によりて從順の徳を養ふの要がある。即ち從順者には快感を、然らざるものには苦痛不快感を期待せしめるのは、利己的本質者としての兒童を扱ふ上には己を得ない所である。勿論權威關係が完全な際には、斯る外部的手段に訴ふるの要は更でない。けれども此の娑婆世界に絶對完全といふことは存しないから、凡て地上の權威者は斯る支柱や挿木杖を要するのである。

#### (1) 賞

一般社會に於ては、教育に於けるが如く、此の賞を尊重しない。只官吏階級に於てのみは、之を以て意志決定の重要手段と見做されてゐて、表彰・昇級・叙位・叙勲等により、從順と勤勉とを獎勵して居る。教育上にも、罰の外に之を用ふべきことが主張されてゐるが、然も訓練上では第二次的地位におかれてゐる。罰は賞よりも重要な位置を占めてゐる様であるが、その理由に就ては十二分の攻究を値するものゝ様である。

報償は元來偽善を誘發する虞あるを免れない。善意は正善を正善其の物の爲にすべきものとする。兒童は其の兩親を愛するが爲に聽從し、生徒は權威を尊重するが故に從順なるべきものである。此の當然なことに對して賞を加ふるのは、却て善意の特質を失はしめる虞がある。實際兒童・青年に賞を與ふることは眞正の善意を曲げ、機械的の仕事に導く所以であつて、其の結果、賞を懸けて刺戟するにあらずば、意志は正善を行ふ力を失ふに至るのである。(パウルゼン)

コーン曰く、合法的行為を賞するのは全然外部的である。合法は當然の義務で何等賞すべき理由はないと。

『併ら賞は快感と、罰は苦痛と聯想する。そして快感との聯想は、苦痛との聯想よりも鞏固なものであつて、前者は屢反復されんとするものであるから』(バルト)幼年兒には之を全廢する必要はなく、只漸次之を少くして皆無に至らしむべきであらう。反之、『賞詞は正善の承認であつて賞與ではなく、却て同情深い教育者の必然的反動である。又仕事に勤しんだ結果として其の進歩を容易にし、完全に、成績がよくなるのは外部的結果ではなく、不衛生の結果として自然的懲罰を招くと同様に必然的結果である』(コーン)から、之を賞といふことは出来ない。又賞を廣義に解する時は、破顔微笑することも、賞詞を與ふことも其の中に含まれるのであるが、嚴密に所謂賞は、外出を約したり、金品を與へたりすることであつて、其の排斥すべきは後者に屬することを忘れてはならないのである。

(2) 罰

悪意は必それに對する反動を以て報はれねばならない。少くとも、縦令外部的にもせよ、其つ誤れる道に迷ひ入ることを避けしめねばならぬ。勿論罰は悪意を化して即座に善意たらしむることは出来ない。然も悪活動を沮止して悪習慣の形成を妨ぐる事が出来る。『假令處罰者其人を矯正する効果なき場合でも、猶且他人を威嚇することが出来るのである』(パウルゼン)と。

**罰の目的** 罰は社會を保護する爲ではない。精神病者を檻禁するのは社會保護を目的とするけれども、それを罰といふことは出来ないであらう。即ち罰する時の心持は罰の目的でない。

前掲、パウルゼンは、他人の威嚇云々と言つた。それは罰する時の心持にはなるが、その目的ではない。處罰の主義には元來三つある。第一、報償主義即ち犯行者に復讐するの意であつて、原始時代に行はれた所とする。第二は威嚇主義で、

本人並に其の周圍を威嚇する爲である。本人を威嚇するといふのはまだしもよいが、他人を威嚇する目的で、或人を罰するといふのは、犯行者の人格を他人の爲の手段とするものであるから、許す可らざる所であらう。勿論一人が罰せられると、自然に周圍の人々が自ら警戒するのは事實であるから、威嚇を以て處罰の心持とするのは止を得ないとしても、それを目的とすることは斷じて出来ない。第三は改善主義、即ち犯行者其の人の改悛を圖るものであつて、之を本當の目的とする。

所謂の目的は到底、犯行者の内面的轉向を催すことである。尤も此の轉向には二種ある。(1)精神的改悛はしないが、只裁知によりて、自分の不利益になるが爲に犯罪を慎むこと。(2)精神的に悔悟し改心すること。そして所謂の目的は、犯行者に此の道徳的影響を與ふることである。從て罰に値するものは、それが社會の安寧を害するといふ外部的方面に存するのではなく、犯行者の心術が悪なる

爲である。故に處罰は此の惡心術に對する内面的反動であつて、此の心術を否定するといふ意志の下に行はるべきである。そして處罰は結局、不快又は苦痛を犯行者に與ふるのであるが、上述の道徳的目的を缺く時は、それは無意義の行動となり了るのである。

可罰性 之はリッブスの語 *Strafbarkheit* の譯語であつて、可罰性ありといふのは、「罰する理由がある」といふことと、「罰して効果がある」といふことを包含する。そして此の後の可能性が存せぬ場合にでも、前の性質は消滅することがない。只吾人は此の種の犯行者に對して長大息するの外はないのである。

所罰の神聖 是又リ氏の *Heiligkeit der Strafe* を譯したものである。之は、罰の道徳的效果の有無に拘らず、猶且之を加へてよいといふのである。即ち罪人の改心といふ目的が達せらるゝ見込のない場合でも、被所罰者が苦しむのを見て、吾人は之に同情し、嘗ての犯罪に對する憤懣を和らげることが出来る。其處に罰

の神聖が存するといふのである。

リップスは之に反對して、之は神聖でなくして無思慮である。故に本人の改善、少くとも社會の安寧を慮る點より來るにあらずば、換言せば單に慰めの爲のみより、處罰の神聖を云々するのは非である。(高尚なる道德的目的を以てしてこそ、所罰は神聖なりと言はれる)。之は一種の反情であつて、犯罪其物が社會の危害に關するものなる時は、個人的ではないが、一種の復讐的感情(社會的復讐感情)である。犯罪者が苦痛を蒙り、而も其の爲に悔悟し、改悛することなくば、縱令所罰に苦しみたりとて、彼の人格は毫も以前と異なる所がない。然も之に對して同情し、其の憤懣を慰めるといふが如きは純然たる主觀的感情に過ぎずして、毫も客觀的根據の存するものではないと。

要するに、法律上では、威嚇といふことも亦目的の一部分ではあらうが、教育上では専ら改善主義に據るべきものだと思ふ。

**所罰の必要** 權威者が從屬者を規定する規範の一は、故意に又は許す可らざる怠慢によりて命令禁止に背いた場合に處罰を加へて、其の非を改心せしむることによりて將來の非行を防止するといふことである。故に多感的な感傷家や臆病な詭辯家が何と言はうとも、教育上に於て罰を絶対に缺くことは出來ない。多數の意志を陶冶する場合には、一般的規範を缺くことは出來ないし、此の規範は又罰によりて其の侵害を制裁するにあらずば、維持し得られないのである。

兒童は既に社會に屬する以上、其の(社會の)權威を尊重せねばならぬ。權威は元來卓越せる性質を有するものであつて、それに服従しないものを強制する力を有する。處罰はそれ故、此の權威關係を想起せしめることである。拉典語の「アドモニシヨ」は罰の語源であつて、想起の意を含んでゐる。即ち「自分は自由意志によりて高き意志に從屬して居る」ことを忘れた時に、罰は之を想起せしめる爲に加ふるのであつて、想起は頓で改悛である。

所罰はそれを無用の長物たらしめることを目的とする。教育が罰の常習的補助を借りて外部的服従を強要する様では、最早之を教育といふことは出来ないで、只反抗心と偽善とを養ふに過ぎないであらう。斯くして教育的罰は一般社會のそれと次の點に於て異なる。「法律上の罰は主として外部的効果を目的とするが故に、處罰が効果なき場合にも依然として之を課する。極端なる場合には其の生命を奪ふて、改悛の見込其物をも共に葬つて了ふのである」が、教育の場合はさうでなく、到底恢復の見込なきものは、之に特殊の教育を加へる——感化教育。學校は要之、生徒を扱ふので、罪人を扱ふ所ではないのである。けれどもバウルゼンの言ふ所によると、法律上にも教育的懲罰のみを加ふることの可否に對して、獨逸の刑法學者は專心攻究してゐるといふことである。

**所罰の注意** 之が根本原則は、「罰は能ふ丈之を少くし、能ふ丈其の必要を豫防する」といふことであつて、犯行の豫防は、その處罰に優ること、猶醫學上に

於て豫防は治療に優るのと同様である。

教育上犯行を少くする方法が二つある。

(一) 命令禁止を少くすること、

(二) 所罰に矛盾なく且嚴正なること、

第一、命令・禁止を少くすること『廊下を驅らない様にいたしませう』と言つた風の形式は、現今多く用ひられる様であるが、之は自由・自發の意を含むもので、適當なる形と認める。然るに、純粹命令の形(『廊下を驅ける可らず』)、は却て犯罪を唆ることになり、違犯は必罰するといふことになると、殆ど其の繁に堪へない。東京市中には時々、板扉などに、

『此の處小使無用』

など書いてあるが、それが却て誘因となるのは事實である。兒童の旺盛なる活動及衝動は、禁ぜられた方向に爆發することは珍くない。『木の實食ふ可らず』の禁

制がなかつたなら、人類の始祖はもう少し長く天堂に止つてゐたかも知れない。

禁止よりは豫防がよく、命令よりは指導が優つてゐる。『此の處小便無用』の代りに、鳥居を書いてある處もある。其の方が却て豫防になる。兒童は兎に角活動を愛するものであるから、絶えず何等かの仕事を與へて適宜之を指導するならば、子供程大人しいものは其の實ないと言つてもよいのであらう。

第二 所罰は矛盾なく且嚴正なること 自然界の因果律は極めて正確なものであるが、茲に言ふ嚴正とは此の意味である。自然は非難も威嚇も教訓もしないが、人濫に自然法を破らない。頭もて壁を折つものは負傷するが故に、人は好んでさうすることがない。嚴正なる教育者の下には法を犯すものが少いのである。のみならず、處罰嚴正なる教師は兒童から尊信せられ、居常意志薄弱にして動搖不定なる教育者は兒童から輕視されるを免れないのである。他人に對して嚴なるものは、自ら持すること亦さうあるべく、斯くして強將の下に弱卒なきを期すべきである。

ある。

嚴正の者は感情を統御せねばならぬ。殊に忿怒は其の去來が不確實で、其の結果に就いても盲目である。そして其の不當なる激怒を後悔して、機嫌取りの爲過寛に流るゝ等のことあらば、事情は益惡化する。

兒童の犯行には、心身上の缺陷に由來することも少くないのであるから、之が原因を發見して其の除去に努むべきものとする。

自然的罰の教育上に於ける位置 自然的罰は權威者の意志によりて人爲的に加へらるゝものとは違つて、背理不正の行動が事物其の物の本性と必然的に結合するが如き結果を將來するのであつて、之を自然的反動と稱することが出来る。教育は被教育者を助けて、自然界其物が宣言する所罰の意義を理解せしめ、斷じて之に抵觸せざらしむることも亦、確に其の手段の一たるを失はない。ルソー、ス



ペンサーは特に此の點に注意した様である。後者が其の『教育論』第三篇に於て詳論せる所は、甚だ見るべきものがある。例へば子供が玩具を毀はすならば、其の結果は、玩具なしに、何うにか斯うにか日を過さねばならぬといふことでなくてはならぬ。此の際世間の親達は、一時散々叱りはするが、翌日は玩具店に伴つて新しく買つて與へる。或は又豫め子女に對して、某日某時某所へ散歩に伴はんことを告げる。出發の間際になり、兒童は、物が見附からないとか、若くは瑣事に愚圖ついて、規定の時間に後れたとせば、自然の結果は明である。然るに世間の父母は、其の不注意と緩漫とを責めはするが、結局は出掛ける。自然的懲罰は如何。汽車に後れたものは空しく待たねばならぬ。汽車は叱責・教訓する所はない。只精々他人の不幸を喜ぶの徒が、正に發車する車窓から、息急き來る遅參者を冷笑する位に過ぎない。然も懲罰は嚴として存するのである。

此の種の懲罰は又、今少し内面的な事件にも應用される。之に就ても亦、スベンサーは一小話を物語つてゐる。或老人が自分の甥を育てゝゐた。或夜兩人が一室にゐた時、老人は彼に、次の室から書物を携へ來るべき様命じたが、彼は聞かぬ爲して従はなかつた。老人は何とも言はず、ツト立つて自ら携へ來つたのである。翌朝老人が目を覺ますと、自分の室に人の氣配がする。それが去つたかと思ふと、老人の机上には新鮮にして馥郁たる花輪が置かれてある。先きに入り來つたものは正しく彼の甥で、花輪を持つて來たのも正しく彼の所爲である。昨夜命を奉じなかつたことを悔悟して、謝罪の爲此の舉に出でたものであらう。老人にして若し昨夜彼を怒り、打擲せんなどしたりしならば、逃げる、追つかける、泣くの大活劇を演じ、然も自ら悔悟するが如きことは斷じてなからう。此の種の不従順が反復されると、外部的強迫では破ることが出來ない。只自ら悔悟することにより、内部より自發的に征服せしめる外に其の道がないのである。

教育者が一般に、只管人爲的所罰に依頼する主因は、恐く忍耐が足りない爲で

あらう。世人は卽座の結果を欲するが故である。隠忍して遠き結果を待つことはルソーも高調した様に、教育者に取りて重要な美德である。

勿論此の自然法丈では十分とは言はれぬ。ルソーが人爲的處罰を凡て排斥したのは必しも當を得てゐない。ル氏以爲らく、兒童は彼自身の經驗に訴へてのみ、事物や人事に就て學ばねばならぬ。例へば室の硝子窓を碎くならば、大人はそれを修理せずして、冷い風を毀損者自身に體驗せしめねばならぬと。けれども其の窓硝子が子供室ではなく、家族の居間、若くは隣家のであつた場合は何うであらう。或は又エミールが怒つて他人を打つた時、其の被害者をして徐に彼を打たしめて、其の結果を體驗せしめようとする。一應有理である。然し被害者が強者ならばそれでよいかも知れぬが、相手が弱者、例へば弟妹等の場合は如何。(強者の場合でも、それを打返すといふのは、處罰の復讐主義によるものであつて、訓育上の妨碍となりはすまいか)。故に此の場合には、權威者が兩者の間に入りて眞

面目に犯行者と應對せねばならぬ。そして、「弱者を虐ぐる時は、其の環境に於ける強者から、其の非行に對して一種の反動(少しも打ち返すことを要せぬ)を受けるものである」といふことを悟らしむべきである。要するに教育者は兒童に對して、言はゞ人的環境の理想的代表者であるとせば、エミールをして人間の本質を悟らしめる爲には、其の罰することが教育手段の一であらねばならない。自然を偏重して毫も人爲を交へない譯には行かないであらう。

自然罰は又、只管功利主義に訴ふるものだといふことも十分考慮せねばならぬと思ふ。ルソーは凡てが極端で、眞理の一面しか見ない。賞罰論に就ても、確に眞理の一面、然も其の新しい一面を見た。然もそれ以上何物でもない。現實實際は彼の眼界から全然消失して、只自分の理想と發見とを見る許りである。言はゞ思想界に於ける病的天才である。此の點に於てニーチェ亦酷似してゐる。其の奇抜な思附きに全く捕はれて、只之を眼前に散らつかせ、想像を以て之を誇張し、

それを最上位に祭り上げて一意之に奉仕し、自己の思想以外、神と世界とに就いて何物をも見聞しないので、然もそれによりて價值創造が可能だと妄信してゐるのである。

今や訓育形式論の第二たる、訓練論を終りて、第三、教訓論に移らうとするに臨み、一言を加へて概括したいと思ふ。訓練は過嚴、過寬を共に慎まねばならぬ。過嚴は兒童の自由意志を壓迫して他人の意志に盲從せしめ、過寬は其の自然的衝動の赴く儘に流れて、是亦理性的自由（良心の命令に、容易に従ひ得る自由）を破壊して了ふものである。

パウルゼンに據ると、現代は上記兩極中、却て過寬の一端に傾き過ぎてゐる。世人は自ら責むる點に於ても往昔の如く嚴格でもなく、自分の快樂を制し、求め難事に當る勇氣も少い。兒童に對しても同様で、濫りに疲勞問題過勞問題に没頭して、難事を課し得ぬ軟教育に陥つてゐる。兒童は自然の儘に發育せしめねば

ならない……兒童の人格は尊重せねばならない……などと、軟教育論者は有害無益な饒舌を並べ立てる。勿論兒童の人格は尊重すべきであるが、彼等は未だ發育の途中に在るものたるを忘るべきでない。子供は未だ人格者でなく、只それになるべき可能性と任務とを有してゐるのに過ぎないで、猶暫くは感覺的衝動的本質者であり、従て、合理化さるべき素材である。然るに之を完成せる人格者扱にすることは大なる謬見であらう。少年から大人は生れ出でねばならぬが、子供を大人として扱ふならば、子供は決して大人とならないのである。處女の内に未成の婦人と母親とは存する。然も處女を婦人として扱ふならば、彼は終生子女らしい要求と無益な行動との間に動搖しつつ、詰り一種の雜種の本質者として止るであらう。

此の點に於ても彼の詭辯者たるニーチェは其の思想を攪亂せる所が少くない。彼は青年に對しては過去の卑しむべきことを説き、ヒステリ的な婦人に「超人を

世界に出すべきこと』を勸告した。そしてさらでも子供に目のない親達に對して、此の會心な絶叫は如何に響くであらう。世の母親達はニーチェに聞いて放縱なる教育を施した結果、「家庭に於ける小さな暴君」に於て、既に々々、『金髮の魔性』を見ることになつたのであると。

以上、訓育形式論の第一章、示範、第二章、訓練を終つた。今や章を改めて、其の第三章教訓論を細述しようと思ふ。

### 第三章 教 訓

#### 一 知識と訓育

訓育形式の三法（示範・訓練・教訓）中、其の重要な度に於ても教訓は第三位を占める。プラトロー・ソクラテス説は、道德亦科學同様、講演や教授によりて教へら

れるものとする。反之、ルソーは華やかな詞を以て、シヨペンハワーは又神祕的に道德教育の不可能を絶叫する。けれども斯様な極端説は從來の實際や經驗と一致しない。のみならず又人的性質其の物とも矛盾する。何則、凡て理性的本質者は思索せざらんとしても自らそれを禁じ得ない。故に兒童に於ても、理性の發達するに連れて道德的思惟を指導することが出来るからである。然るにシヨペンハワーは、「意志は意識の根本要素なるが故に、知識によりて左右されるゝことなきものなれば、道德的教授の如きは徒勞の一に算すべきものだ」と主張する。けれども之亦氏に珍しからぬ、例の逆説パラドクスの一に算すべきものである。勿論アリストテレスの言つた如く、道德は意志の習慣であり、練習であるには相違ないが、只第二次的としては、知識の影響を拒むことが出来ないからである。

#### 二 兩親と教訓

道德に關する教訓は、何人が如何なる形式で與ふるかと言へば、父母教師が教訓の形に於て之をなすべきは勿論である。そして、最初は直觀的に、後には概念の形に於てすべきものとする。

兩親は道德教育（訓育）に於けるが如く、倫理的教訓に於ても亦先登第一に立つべきものとし、之に二様の形式がある。第一、子女の行爲を適宜批評しつゝ指導すること、即ち主として偶發事項に關する教訓と見れば大差ないであらう。第二、正邪善惡の具體例を對照比較しつゝ、道德的觀念を覺醒せしめること。前者は兒童の體驗と結合せしめることであり、後者は、小學校で言へば修身教授で、お伽噺、實話、假作物語等による教訓である。第一の場合を實行するに際しては、教育者（父母）と被教育者の兩方面に於ける感情が共に過ぎ去つて、冷靜に歸したる時、靜に兒童の體驗に立戻りつゝ、彼の經驗を此の教訓と結合せしめるのを可とする。（食後などは最適當な時機であらう）。此の際最も注意すべきは、兒童

を非難し攻撃する様な道學的説教となり終らぬ様、殊に犯罪者がそれを期待してゐる様な場合、或は其の犯行に對する處罰が既に々々課せられ終つた時などには特に之を慎むべきである。若し然らざる時は、相手は道德並に説法を嫌忌する様になるのである。若し之を兒童自身の體驗とではなく、日常其の環境に生起した事件と結合せしめる時は、兒童は遙に輕快を覺え、從て公平なる判斷と識見とに出づることが出来る。そは自ら利し自ら欺く等の感情を抱くことがないからである。

上述二つの場合（體驗と例話）の何れに據るを論せず、兒童の知識が發展するに連れて、道德的生活現象に對する反省並に批判を加へしむべきである。即ち、道德的事實（日常環境に生起せる道德的事實及例話等）の分拆、殊に行爲の外面は略同様であつても、それが異つた動機で行はれたとせば、それ等動機に分拆及び結果の探究、殊にそれが自他の生活に對して間接永遠に及ぼす影響の調査と、

最後に行爲や性格に對する判斷を表明せしめる類である。斯くして判斷の根柢に迄溯る習慣を養ふ時には、徹底的に事實を探究し、動機や結果に對する興味を養ふことが出来る。同時に又之によりて輕率に非難したり、自分勝手な（主觀的）判斷に陥つたりする弊害を防止することも出来る。殊に人は得て行爲の外形に欺かれ、眞正の動機に體達することが如何に困難なる事柄であるかは、道德的判斷を積むことにより、始て之を悟ることが出来るのである。

以上は道德教授の可能を豫想しての話であるが、ルソーは根本的に之を否定した。以爲らく、兒童は正邪正善の概念を捕捉することに適しない。只經驗によりて具體的に之を體認せしめ得る許りである。例へば他人の所有權を侵すことの不正なる所以を悟らしめる爲には、エミールをして手づから豆を播かしむることによりてのみ知らしめ得るの類であると。經驗が確實なる理解を獲得せしめるとい

ふ主張には一片の眞理あることを何人も拒み得ない。けれどもルソーは元來兒童の理解力を蔑視する。或は「説話による兒童の暗示捕捉力を過少視する」といふ方が更に適當かも知れない。けれども人類が原始以來數千萬年間に體驗獲得した文化内容を、兒童は其の幼時に於て既に略其の大意を理解するではないか。實行上に於ても略同様で、例之、母親が「チェツ」と舌打して不快の表情をなす時、幼兒は其の響や表情を聯想することによりて其の眞意を理解し、若くは母の意裏を暗示されるのである。斯くの如く、言語・語調・身振等によりて、兒童の虚言、残忍、厚顔無耻等に對して、非難の印象を押捺することが出来る。直觀と言語と判斷とは最初から兒童の腦裡に統一的に結合され、それが又一の統一體として、兒童の感情意志の上に禁止的影響を與へる。之によりて兒童は敏感なる、被暗示性を有することが知られる。此の感受の原動力は、兒童の先天的直覺力に歸すると、シヨペンハワーも言つてゐる。曰く、「眞理——自ら後天的に學んだことを自覺し

ない真理——を體認するのは先天本具的イデーの力だと考へざるを得ない。此の事は就中道德的判斷に就いても妥當する（適用される）。「虚言は惡で、欺瞞は不正である」といふことは、詞其物を聞いて、只何となく其の意味を暗示され、其の眞意を理解するものゝ如く感ぜられる。之は畢竟、人間が先天的に感得せる眞理であつて、「虚言は惡である」といふが如き判斷は、其の實只（其の先驗的）體驗が分析されて文章といふ着物を被せられた眞理其の物である」と。

執筆者亦、理性の直覺を信ずる一人であるが、茲に詳述する邊がない。拙著「ヘーベルリン批判的教育思想」——特に第三章——には殆ど全卷に互りて此の主旨を詳述しておいたのである。

### 五 學校に於ける道德教授と宗教

パウルゼンの説に據ると、科學としての倫理學は、一切の獨斷的假定を避くる

ことを要求する。道德律は出鱈目な意志の命令ではなく、人間の本質並に意志の自然法である。詳言せば森羅萬象が自然法によりて作用するが如く、人的行爲は道德律に準據せねばならぬとの意味に於て、言はゞ一種の自然法である。凡て人的精神生活の維持と向上とは此の道德律に基くのである。けれども所謂道德律はこれ以上の意義を有するか否か。カントやフイヒテが考ふる様に、別に道德界の秩序と稱するものがあつて、それは超越的にして神聖なる全意志（神意）作用に歸すべきものであり、此の神意其の物が道德律となつて表現されるのであるか否かは一種の疑問である。然もそれを肯定することに就いて、余（パウルゼン）自身は凡ての理由を有すと確信するのである（執筆者自身も此の意見に共鳴する——詳細は拙著「ヘーベルリン、批判的教育思想」第四章及其の以下を参照せられたる）。

倫理學、從て義務の系統は人間の本質及び意志に基けて説明することが可能で

もあり必要でもあると信ずる。少くとも之によりて、彼の馬鹿げた觀念、例へば神がシナイ山上で直接十訓を口授したとか、神の存在とか、科學的には毫も證明する餘地のない、天堂地獄とかいふ如きものを除外し得るといふ長所を示現することが出来るのである。

併ら修身教授を全然宗教から解放することは必要でも又願はしいことでもない。道徳的要求を神の命令として提唱することは兒童期の考方に適合してゐる。原始時代に於ては之を神命と見たのであり、兒童は原始時代に相當するのであるから、(反復原理)、斯くすることは兒童の心理に適合するのである。そして兒童が長ずるに従ひ、「道徳的命令は超越的神意から來るのではなく、却て人間自身の本質中に其の根柢を有するものである」といふことを發見したとしても更に差支はない。何となれば兒童が今一步發達すると、「人類の本質は凡ての本質と同根であつて、人間の最深根柢には全宇宙の本質的根源が宿り、從て吾人の本質は宇宙の

本質即神なることを悟了する様になるからである。吾人が一旦此の域に體達すると、シナイ山上の十訓といふが如きものを以て、馬鹿げた觀念として一笑に附するが如きことなく、却て斯くの如きは最深最奥の眞理が燦然たる詩的神祕的服裝に於て感知せらるゝものなることを悟了するに至るのであらう。

## 六 歴史及文藝と教訓

道徳的教訓の源泉は、倫理學を根柢とする義務系統即修身教科書であり、宗教であるが、更に他の源泉としては歴史と文藝とがある。此の兩者は人間の性格・動機・感情・意志・行爲並に行爲に對する現實界の反動等を現はすものである。そして歴史殊に傳記、就中自叙傳は、力量・技倆・確固たる志操等が如何に人間の名をなさしむるかを示すものであるから、凡ての兒童文庫は此の種の書籍を藏してゐなくてはならないのである。



德育上に於て、文藝は又歴史傳記にも優る長所を有してゐる。詩歌・小説・演劇等に在りては、作品に現はれる人物は、只偶然の事實によりて拘束さるゝことなく、作家の創作的想像によりて其の運命を構成されてゐるといふ長所を有してゐる。自然科学に於ては、事實によりて理論を證明することが出来るが、文藝的作品は倫理道德の理論を事實(假作的)によりて實驗するものと見ることが出来る。

のみならず現實界に於ける吾人人間は、大か小か其の性格を假裝して、赤裸々の真情を吐露することは殆ど絶無であるが、創作中の人物には此の憂が全然ないと言つてよい。是以、大詩人は最高尙な意味に於て人生の指導者と言つてもよいのである。試にセキスピア並に其の大悲劇なるマクベス、リアア、ハムレットに見よ。是等各篇は、言はゞ人生の實驗的證明である。「此の性格が此の境遇におかれるならば、必然に斯く々々行ひ、其の行爲が又斯く々々の影響に導く……」高等の學校に於て此の種の講義をなす時は、人事事物を哲學的に觀察するが如き學風を養

ふことも出来るのである。

倫理學の根本問題を理論的に取扱ふ時は、少くとも高級學校に於ては、其の全教材を合自然的に論決する能力を養ふことが出来る。倫理學の仕務は事物の内面的合法性、人間界や、歴史・詩歌等に現はれた具體的事實を一般的形式を以て概括し表現することに外ならないのである。

倫理學を以て道德的思想を組織的に研究することは、意志教育上重要な事項の一に屬する。殊に現代の如く思想の混亂せる時代に當りては、隙に乗じて幾多の詭辯家が極端なる道德を主張して他人を其の圈内に引込まうとする。此の際組織的に哲學的に道德を研究するにあらずば、其の歸着する所を知らずして、徳教の動搖擾亂を免れないのである。

### 第三編 訓育の内容的方面

#### 第一章 道德の體系

意志教育各論の任務は、自然的意志を陶冶して、種々なる道德を實現せしめることである。自然的意志とは、生の儘なる欲望のことであつて、例へば所有欲・名譽欲の如きがそれである。是等は只其の物としては道德でない。之を訓練し陶冶してこそ、始て道德となるのであつて、之が統御を誤る時は、道德どころか、却て不徳に陥らしむるの因となるのである。詰り自然の儘のものは、之を陶冶し、理想化しない限りは、正とも善ともいふことが出来ないものである。

道德を分類し、或は又之が組織的説明を試みるのは倫理學の任務であつて、今

は之を詳論するの時機でない。只道德には對己的と對他的との二種があるといふこと丈を述べておく。對己道德の根柢は、理性的道德的意志が、生の儘なる衝動的生活或は低級なる意志活動を統御することによりて生ずるのである。對他道德の根本的形式は、好意即ち自己以外の、個人又は團體の幸福を願ふ心と言へば盡きてゐる。詰り前者（對己道德）は自分の生の儘なる自然的欲求を統御することであり、後者は他人に善意を盡すことである。

對己的道德は又、其の自然的、衝動的な生活の方向を異にすることによりて、二の根本的形式に區別される。勇氣と節制とがそれである。勇氣は外部の自然的衝動に向けられたる意志であつて、危険、迫害、困難等が自己をおびやかす時、其の生命、財産等に對する自然的欲求を合理化せんが爲に奮闘することであり、節制は之に反して内部に向ふ意志的勢力が、凡ての種類の内的、快樂的刺戟を統率して、合理的自我並にその諸徳・諸目的を維持し成遂することである。約言せ

ば勇氣は外に向つて善く戦ひ、よく忍ぶことをいひ、節制は自己の享樂を適宜にして其の所を得しむるの謂である。是等の兩者を兼備する人は自由の人にして、（自由とは何の滞りもなく、正善を行ひ得る人のことをいふ。孔子は、「心の欲する所に從て矩を踰えず」と言つた。自分の思ふ儘にして——何の滞りもなく——然もそれが道德の法則を踏み外さないといふのであるから、之こそ自由の極致、大自在の境地と言はねばならない）、物に煩はさるゝことなく、却てよく之を統御することの出来る人である。

好意即對他的道德にも亦二種ある。正義と仁愛とをいふ。孟子が仁義と言つたのは此の兩者に相當する。正義とは他人の幸福を侵害せざらんが爲に自己の利害を限定すること、仁愛とは積極的に他の個人又は團體の爲に幸福を採求すること、詰り、他人の爲に謀つて善なることをいふのである。

以上對己、對他の兩徳を兼備するものは完全人格、君子人にして、自身並に全

社會的生活を完全なる形に作り上ぐることに自己の全力を盡す者であつて、宗教的の語を用ひば地上に天國を建つことが出来る人である。之が個人的生涯の主目的であり、其の生活の道德的内容である。

## 第二章 對己道德

### 一 勇氣

勇氣は男子の徳で、其の最顯著なる形式は、武器を取つて戦ふ際に發露するものとする。戦争と狩獵とが男子の主なる活動であつた、所謂英雄時代には、勇者は最高喝采を博したものである。從て古代の教育は主力を此の方面に注いだものゝ様に思はれる。希臘羅馬の教育法がその適例であらう。然るに戰鬪的生活の衰退と共に、又文明的平和的生活の進展と共に、戰鬪的勇氣は其の意義を失ひ、道德中の最高最善であり、衆善の標準であるといふ性質を失ふ様になつて、平和的

道德、働く人の道德が、戦ふ人のそれに取つて代る様になつたのである。平和の武器と言はるゝ作業道具が、戦鬪的武器（野蠻人が寸時も其の手から離さなつたもの）を驅逐して、只甚だ稀に之を使用する様にならしめたと同様に、平和的の道德、働く人の道德が、戦ふ人の道德を驅逐する様にならしめたのである。

けれども勇氣、戦ふ人の内面的武裝とも稱すべき此の勇氣は、男子に缺く可らざる本質的完全性と言はねばならぬ。勇なきものは價值なきものである。地上に争鬪の止む時とはない。強暴不正漢との戦、天變地妖との戦、隠れたる又現はれたる危険との争鬪、是等の争鬪は如何なる時代にも終熄する時がない。「永久の平和」は夢である。只天堂に於てのみ行はれる。従て勇氣が教育上の重要問題たることは、時處位によりて異なることはないのである。以下此の徳を表裏から考察し、併せて之が教育法を述べて見よう。

苦痛恐怖に對する忍耐 嬰兒の初生以來、夙に之を養成する機會に乏しくない。

人生一日として蓋し其の要を見ないことはあるまい。子供は倒れる、衝突<sup>ぶつ</sup>かる、負傷する。大人は兒童をして、「何でもないと、軽く見做して、心氣を他に一轉せしめる習慣」を養はしめねばならない。子供は存外無頓着なものであるが、只周圍の人々が騒ぐので、一大事件だと感ずる様になる。子供が机にぶつかると、優しい母親は無暗と之に同情し、色々な發問を以て其の心を擾がす。「何處を打つたの」、「何うして轉んだの」、「痛くはないこと」……斯う騒がれるので、子供は却て泣き出す。詰り是等の發問が暗示になつて、痛みもせぬ痛みを吹込まれるのである。理解ある母親は正反對に、同じく暗示によりて痛む痛みをも驅逐して了ふ。「最うなほつた／＼、痛くはない」と。

子供の恐怖心は最幼時よりして夙に之を除かねばならぬ。然るに愚なる乳母等は却て之を養成して了ふのである。斯くして兒童は、鼠がさわいでも泥棒かと恐れ、柳の木を幽霊だと慄<sup>おそ</sup>く、「幽霊の正體見たり枯尾花」などは誠に結構だと思ふ。

其の正體を突止めることは恐怖心を去る上に最も大切である。私の郷里(愛媛縣)に中山川といふ川があつて、其の一部分の所に二重土堤ふたへどてといふ所があり、其所は魔所だ、首きれ馬(首のない馬)が出るなど言つて、土地の者は恐れる。私が二十歳過の事であつた。故あつて深夜只一人其所を通過せねばならない羽目になつたのである。魔所の數町手前にかゝると、ピカリ／＼と光が明滅する。私はギョツとして、後へ引返さうか、それとも迂回して安全な方面を通らうかとも思つた。然し魅せられるといふのは畢竟神經のわざだから、逃げては却てより多く逆上し、我から化かされるに相違ない。…と、半可通の心理學でこんなことを考へながら斷然邁進することにしたのである。段々近づくと何だか話聲がする。近よつて見れば、二人の旅人が煙草吸ひながら休んでゐたのである。聞けば金比羅参りで、暑いから夜中起をして、此所で一服してゐる所だといふ。私はそれ以來、妖怪變化に關する限に於ては、毫も恐るべきものなしと確信し、自慢で夜道を踏

んだものである。事實は何でもないことを、想像によりて怖いものにしてふ。然も此の種の想像は、事實を突止めて之を破るの外に道がない。之こそ恐怖心を去る一大手段と言はねばならぬと思ふ。

**名譽心と恐怖苦痛** 幼年男兒には夙に勇氣が發達する。兵隊ゴッコなどは大に之を助ける。是等の遊戲を利用して戰士の情を植付け、恐怖心や身體的苦痛を耐せしめることは敢て難事でない。印度や希臘などで兒童の名譽心を利用して忍耐を教育した例には乏しくない。往古、スバルタでは、アルテミス女神の祭日に當り、多くの少年を舞臺の上に並坐せしめ、笞を以て之を痛撻し、最も長時間を堪へたものを表彰する行事があつた。意志の力を認められたさに、血を見て屈せぬ健氣さは誠にいぢらしい。西洋の青年が決闘をしたり、我國勇士の妖怪退治などは、武勇の名を惜むからである。少年の名譽心に訴へて忍耐力を養ふのは策の得たるものであらう。希臘の跡を師とせざる迄も、少くとも其の心を師とす

べきだとおもふ。

我等は又青少年に盛な戦闘本能を根絶せしめることなく却て之を適度に統御して行くべきだと信ずる。平和は勿論正善である。然も之が爲に何物をも犠牲にしようとは思はない。殊に相手が強者であるならば尙更啓達することを屑しとせぬ。平和は少くともこちらの面目を害せぬ範圍内に於てのみ願ふべく、如何なる代價を拂つても之を得んとすべきでない。凌辱的平和を求むるよりも、寧ろ體面維持の爲に戦ふべきである。正當なる闘争は却て尊敬を招き、眞正なる平和を將來して、却て對者との間に眞乎の友情を締結せしめる手段となるものである。(國際間の道徳標準が低い今日では、「與みし易い國」だと侮られることは、却て平和を害する所以である。)之に反して、人は自己の實力を測り、自分の眞力量を自覺し、自信自重することを學ばゞ、他人の歸依と尊重とを贏ち得るものである。故に平和は企圖すべきであるが、同時に戦闘準備を怠つてはならぬ。文事あるもの豈夫

武備なくして可ならんやである。特に相手の暴慢が單なる利害に關するものではなく、此方の體面とか人格的威嚴とかを毀損する場合には、更に大に抗争すべきである。殊に先方が強者であるならば、尙更讓歩することは出来ない。之ぞ勇者の眞面目であつて、幼兒にも此の萌芽は嚴存してゐる。又、他人特に弱者が他の爲に侵害されることあらば、自分のことと感じて救済すべきものとする。之ぞ義侠心、西洋で言へば騎士の心事である。

平和は人生究極の理想には相違ない。併し茲に人類の平和を害する様な、利己的國家がありとせば、我等は理想實現の敵として之を膺懲せねばならぬ。彌陀は利劍を携へ、不動尊は三昧の索を持してゐる。目は天に向つても、足地を離れてはならない。徒に理想に憧がれて、現實を忘れてはならないのであつて、我等は理想の實現、地上に天國を建設する爲に、必要ならば戦ふことを辭すべきではないと思ふ。

**身體の強健と恐怖苦痛** 身體の強健は勇氣の根柢である。故に衛生體育を重んじて勇氣忍耐の基礎を建設せねばならぬ。此の點に關し、學校は又家庭と協力して、一方兒童の食物にも餘程注意せねばならない。

強靱なる神経系統と健全なる四肢とは、勇氣の生理的基礎であり、虛弱や神經衰弱は意氣を沮喪せしめる生理的傾向である。從て體操競技等の身體的練習は、同時に鞏固勇健なる意志の發達を助け、之に反して風にも堪へぬ蒲柳の質は其の精神亦前者と正反對な現象を呈するのである。所で、現今此の種の注意が大に進められ、體育的練習が各國に於て重視されるのは誠に喜ばしい傾向である。國際的オリンピック・ゲームの勃興や、我國に於ける女子の運動・水泳の激勵等亦喜ばしきものの一に算すべきであらう。之は一方英米が競技體育上の好模範を垂れたることに基因し、他方又十九世紀に於ける歴史的な一大出來事（那翁侵略）によりて再興せられた戰鬥的精神が大に興つて力あるのである。此の精神が體育競技に

對して緊張的興味を興へ、祖國防禦の義務として戰鬥的陶冶を重視し、少青年の體操的教育は究竟最後の目的を贏ち得たこととなるのである。そして此の新しき戰鬥的精神は明に又、直接、精神内部の改造に對して少からぬ影響を興へたのである。パウゼンの見る所によると、此の戰鬥的本能が歐洲諸國民間に勃興したのは、必しも喜ぶべきことではなく、それが各方面に發露することは如何にも見苦しきことの様ではあるが、然も之によりて歐洲各國民は、遲鈍、無氣力、非戰鬥的、類廢的町人根性を脱して、價值ある生存者に迄高められたといふことを忘れてはならない。町人根性のものは、所謂對岸の火災で、鬭爭、矢叫やたけびの聲が土耳其の彼方（遠隔の地）で擧げられてゐる場合には夢中になつて嬉しがる弱蟲であるが、それに引かへ、上述の精神によりて陶冶された程の者は、其の血管に鐵が流れて、國民の運命を其の防禦的手腕によりて支持せんとする剛の者となるのである。

**兩性と勇氣** 我等は先に、勇氣を男子の徳だと言つたが、それは婦人になくてよいといふのでない。只斯徳の根源は戦争に在りといふ點から見て、婦人には關係がうすいといふ迄である。然もその消極的方面、即ち苦痛に堪へるといふ點に於ては、女子却て男子に優る様である。のみならず、一旦不幸に遭遇した時、元氣の恢復力も婦人の方が早い。男子を慰め、且つ之を激勵する力のあるのも此の爲であらう。婦人の身體組織は又強靱で、男子のそれは堅くはあるが脆い。此の身體的異同は精神的異同と密接關係あるもの、様に思はれる。此の先天的なる異同は自然的分業を將來し、男子は外に出で、戦ひ、女子は内にゐて隱忍的希望的方面を司る。そして男子に必要な勇徳は教育によりて故意に助長することを要すれども、婦人本來の美質は自然に修養さるゝ所多きを以て、教育上特に之を高調するの要を見ぬといふことである（バウルゼン）。

## 一一 堅 忍

勇氣は概して言へば個人道徳の積極的方面である。只其の一部分として、恐怖苦痛を耐忍するといふ消極的方面をも關説したのである。然るに以下述べんとする堅忍は、専ら消極的且精神的方面を高調するのである。

勇氣を戦ふ人の徳とせば、堅忍は働く人の徳である。之は確固にして且つ持續的な意志力によりて、各種の抵抗、困難、困憊を征服しつゝ、其の目標に向つて驀進することである。其の反對は怠慢・臆病などで、凡ての困難・障礙を忌避するものとする。堅忍は勇氣の平和的、消極的一面であつて、平和的人的事業は只管之に基くと言つてもよい。若し之なくば物質的・精神的文化は到達すべくもない。天才の創業的事實と雖も此の堅忍努勉の賜ならざるはなく、天才は大部分努力の結果、少くとも後者は前者の補充的要素である。空想的詩人の中には、「神は天才



の睡眠中に、其の神性を吹込んだのだ」との迷想を抱く者もある様であるが、斯様な迷妄に迷はさることなく、眞面目に健實に働かねばならぬ。假令天才があつても努力なくては伸びるものでない。此の點に於て山陽の言は座右の銘たらしむる値がある。

教育は被教育者の名譽心に訴へつゝ、方に成熟せんとせる意志力を、消極的に又積極的に助長せねばならぬ。「過勞々々」と言ふ軟教育は考物である。「お前には出来ない。少し六ヶし過ぎる」などと、兒童の面前で沮喪的暗示を與ふるが如きは慎むべき事に屬する。「爲せば成る」。そして一の難事が一度成遂さるゝ時は、彌益大自信を以て次の大成功を將來するのである。徳孤ならずといふが、成功にも必隣がある。(他人の好模範となるのみならず、自分の成功は、同じく自分の他の成功を將來する原動力となるのである。)

競技に於て絶體絶命、最後の勇を振つたものが最後の勝利を占め、勝利は係つ

て最後の五分間に存するのであるが、仕事の競争も其の數に漏れない。青年にして一度此の奥儀を體得する時は、桂冠は必ずや其の頭上を飾るであらう。

人は其の自然的傾向の趣く儘に一任する時は、興味があれこれと轉輾するもので、少青年に於て特に此の弊が著しく、若しも新奇なものが現はれると、最初熱心に始めたものも、宛ら弊履の如く抛ちて其の新に従ふものである。然も只一つの目的を確持する時にのみ此の缺點を免がることが出来る。文化は元來仕事に固執することを要求する。文化人が野蠻人に優るのは、偏に此の持續力に坐するのである。斯く持久的に働くことによりて我等の性格は確立し、只確乎たる性格のみが人生に處することを得るのである。教育は世に處し得るの性格を養ふに在りとせば、夙に堅忍持久的精神を以て事業に従事する良習を養はねばならぬ。之こそ教育が與へ能ふ、最價値あることと言はねばなるまい。之が爲には確乎たる理性の力を以て、強力な自然的衝動を征服すべきであり、之が爲には、教師先づ

隱忍持續して範を垂れねばならぬ。斯くして輕率者流を化して沈着の人とし、反復常なきものを持久固執的性格たらしめ、惰懶を努力と豹變せしめ得るのである。従つて遊半分に仕事せしめんことに腐心するが如きは非教育の極と言はねばならぬ。

仕事に間接興味を加へて、面白くしようとするのは愚の極である。只仕事其物に感興して、努力を努力と思はず、殆ど道樂的に従事せしめる。斯くてこそ仕事の能率は擧り、其の割合に疲勞することがないのである。此の意味にて遊び半分、寧ろ全然遊戯と見做して作業するの域に迄導かねばならぬ。私共は不肖ながら、讀書・思索は道樂的に出来る様になつた。私が先きに遊半分に仕事せしめなと言つたのは、間接興味で、言はゞ苦いものに砂糖かけた様なことをせぬ様にといふ注意を與へたのである。努力の結果は興味が出来、興味が盛になれば、苦いものが甘くなつて了ふ。此の域に迄進ませねばならぬ。然もそれは左程の難事でない。

い。例へば算術の第一步を徹底的に理解せしめば、自ら進んで第二步に入るべく、一步と二歩とに徹底せばそれ以上は直接興味で進行し、後には甘いものになつて了ふであらう。

今猶、世に一種の軟教育者がある。被教育者に毫も壓迫を加へず、努力を誅求しない。之は嚴格なる理性的自由と、自然的自由即ち我儘とを混同するものと言はねばならぬ。斯様に教育されたものが世間に出ると忽ち失脚する。斯る軟教育程教育上の危険思想は又とあるまい。理性的意志或は良心がよいと認められた仕事には、一意固執、隱忍努力して従事せしむべきであるのに、却て自然的衝動の趣く儘にせしめる。之をしも教育上の自由主義と呼ぶならば、之に優る危険思想はない。現今過勞といふ名の下に多くの教育書を書いたものは、是等軟教育者の業である。「さう早く走つては熱が出る」、「そんなに重いものを持つてはいけない、待ちなさいよう、手傳つて上げる」。之は家庭に於ける軟教育の一例であるが、一旦

就學すると何うなるか。

パウルゼンの説によると、「校醫も一緒になつて學校衛生學は講ぜられ、教育者會では學童過勞問題が喋々され、宿題の減少、試験の全廢が大問題になる。十九世紀の初頭に、當時の大臣アルテンシュタインは、『某専門學校の中・上級生は、毎日十一時間の作業を課せられた。(學校六時間、家庭五時間)それでも決して過勞でない』と書いたのである。今や前述の如く仕事の減少を絶叫する。兒童は八方から同情さるゝことにより、如何で無氣力に陥らざることを得よう。人は元來他から考へられる通りになるものである。兒童は弱いものと、大人から考へられるによりて其の通りになつて了ふ』と言つてゐる。學校衛生や疲勞問題の研究さるゝのは結構であるが、餘り消極的になつてはいけない。滋養分、睡眠、運動を適當にし、他方、興味を喚起することにより、楽しんで學習せしめるならば、現今の學習時間は斷じて過勞を招くことはない。殊に兒童の疲勞恢復は誠に早いものであるから、遊ぶか眠るかすれば、次の日、次の時間には旺盛な勢力を以て學習することが出来る。

最善の教育的格言は、「兒童の自信を喚起し、遺傳的に恵まれたる民なること」を知らしむる時は、兒童は一方祖先を辱かしめず、他方後昆をして我等の今日を謳歌し尊崇せしめねばならぬといふ責任感を大ならしむる所以である。之に反して自身を無力柔弱と感ぜしむるが如きは毫も善影響を及ぼす所以でない。原罪説を主張する宗教觀、厭世思想を鼓吹する哲學説は共に取るべき所でない。人のする程のことは何だつて出来る。不能の二字は愚人の字書に在る。人生は「なまやさしいもの」ではない。「私にもそれが出来ようか」など、呑氣なことを言つてゐる場合ではない。「出来ても出来ないでも出来<sup>で</sup>かして見せる」、「倒れて後止む」迄である。

現今は生活の爲の教育といふことが八益しく論ぜられる様であるが、それが爲

には最初から最後迄、「之を爲せ、そして撓まず爲せ」と絶叫すべきである。力と意志とは如何なる難事にも尻込しない。之が生活の爲の最善な準備である。之が唯一方法は、幼時より確固たる訓練と嚴格なる仕事とに慣らしめることとする。幼時から自分を虐げなかつたものは、最後の力を要求する様な仕事の完成に慣れないものは、實社會に立ちて何の役にも立たないのである。

### 三 誠 實

**誠實の本質** 誠實は道德體系上對他的のものであるが、勇氣の根柢なるを以て茲に之を關説しておく。勇氣の一面は、眞理にその身を委ね、自分の利害に拘らず、其の所信を貫徹することを含む。誠實の人にして茲に始て勇氣を生ずることが明であらう。古代基督教の所謂殉難者は、死を以て脅かす迫害にも屈しなかつた。然るに後世の僧侶が概して阿世的、打算的となつたのは慨歎の至りである。

ヘーベルリンは、理想實現法に四法あつて、第一を敬虔だとした。即ちイデーを神意とし、神意以外の何物にも従はないのが敬虔だと言つてゐる。利害は人を動かすものであるが、敬虔の人は、それに従ふことが神意に適はない時には之を顧みない。詰り敬虔は茲に所謂誠實と同義だと思ふ。

然るに後世基督教徒の打算的傾向は、教育上にも波及して、教育は世渡上手を養成しようとし、知らず／＼不誠實を奨励する様になつた。併し國民の品位は曲學阿世の徒によつて保たるゝものではない。國民各自の勇氣と正義と獨立心と、殊には眞理が要求するならば、剛愎頑固をも敢てするものでなくては、國民の面目は維持されないのである。

併し茲に一つの矛盾が起らないであらうか。國家は順良忠實なる臣民を養成せんが爲に學校を起すのであるが、學校の方では、眞理の爲には國家に對しても其の節を曲げない國民を養成するといふことになる。然も順良犠牲、之が國家に對

する重大義務ではないであらうか。之と自信、自己主張とを如何に調節すべきであらうか。

此の矛盾の解決は二つの方面から考ふることが出来る。第一、學校の側から言ふと、教師生徒は誠實と謙遜の徳とを兼ね備ふること、第二、國家の側に於て、官憲は國民各個の人格を尊重すると同時に、人間の權威即ち官憲の施設命令にも誤謬なきことを保せずといふ自覺を有し、坦懷雅量を以て國民に接し、要するに官民一致して國是の發揚を圖るといふことである。そして先づ國民の側に於て此の誠實と謙遜とを兼備するといふことは極めて重要である。國民にして若し此の謙徳を缺き、濫りに抵抗して騷擾を事とする様なことがあつてはならぬ。

官憲に在りても亦、國民各個の人格と自己決定とを尊重し、命令や強迫によつて獨立自治の民はつくれないといふことを體認してゐなくてはならぬ。自信のない、阿世追隨を事とする國民を以てしては、國家の面目を維持し發揚することは出来

ないといふことを、官民共に自覺せねばならないのである。

要するに、國家の目的と教育の目的とは、其の理想的方面から言へば同一であるべき筈だと思ふ。共に人類としての任務を成遂するのが兩者に共通の目的だと思ふ。國民も官憲も此の目的の達成に向つて協力すべきもので、其の間何等矛盾する所ある筈はないのである。然し之は理想的方面のみから立論したものであつて、現實實際に於ては矛盾衝突もないことはあるまい。斯業な際には上述の如く相互に反省し協力して機宜の方法に據りつゝ、歩一步と兩者に共通の理想的状态へと向上せねばならないと思ふ。

### 誠實心養成法一斑

#### 第一 示範

ベスタロッチは單に教授の方面のみならず、

訓育の側に於ても直觀教育を主張した。直觀的訓育とは示範の意である。故に教師先づ誠實の徳を具備して兒童を薰化せねばならぬ。若し教育者にして偽善的態度に出づるならば、生徒も亦之を摸して、遂には其の偽善的手段を教師に對して

迄應用する様になり、教育者の側から言へば己に出づるものは己に歸り、播いた種子を收穫せねばならぬこととなるであらう。兒童は慧眼なれば、直に眞偽を看破する。家庭に於ても兩親の間に祕密があつて、「彼をお父さんに知られては困りますよ」、「彼のことをお母さんに知らすと大變だぜ」といふ風なことがあつたり、父母が遁辭・口實を設けて子女を欺いたり、教師が偽善や虚偽を以て一時を糊塗したりなどすると、兒童亦同様に振舞ふ様になる。之は虚言騙欺を公認する道理である。兒童等以爲らく、先生でも彼<sup>ア</sup>する以上、我等もさうして差支ない。少くとも彼の先生と折衝する際には構はない。欺く者をば欺いてもよいと。之に反して、眞實な、正しい人を欺くのは自然的公正感情に戻る通理である。實に正は正を招き、邪は邪を來す。恐れて戒むべきことに屬する。

**第二 寛大と信任** 前者は兒童の虚言、不誠實を治癒する特效劑であるが、苛察と不信認とは之に反して虚偽の栽培地である。苛察は恐怖心を喚起し、恐怖心

は虚言や遁辭を生む。之が實に兒童に虚言せしめる最初の又最普通の條件であり、所謂自己防禦的虚言は偏に之から生ずるのである。兒童を信認せぬ時は、事毎に辯解せしめることとなり、(其の際虚言に陥り易い)、疑の目を以て絶えず監視する時は、兒童も亦自衛的に其の惡の掩蔽に努める。勿論信任すると言つても、毫も注目監視してはならぬといふのではない。兒童の生活を如實に觀察して惡いのは決してないのである。

盲目的信任はよくない。之は他人の惡事を故意に見ざらんとするのであつて、其の病源は當然責むべき他の罪惡を責むる勇氣のないといふ所に伏在する。事實を有の儘に見るを欲しないものに對しては、人はその見んと欲するものを爲す様になる。或は又不愉快なことを見るのがいやだといふ臆病心に根ざすのである。故に信認は結構であるが、目を開いた、勇氣の伴つたものでなくてはならぬ。此の信任と監督と兩々相俟つて茲に始て虚言不誠實を防遏することが出来る。目を

開いてゐると欺瞞者に到底乘すべき機會を與へず、信任と善意のある所には人を  
して欺く氣にはなれしめないものである。

第三 自敬心の利用 自敬自重の念を誠實心養成上に利用するのは最も相應は  
しい所である。虚言虚偽は卑怯に近似せるが故に醜陋なものである。所で茲に注  
意すべきは、教師が其の訓育法を誤る時は、本來醜惡なるべき筈の虚偽をして其の  
醜惡性を失ひ、却て英雄的行爲として賞賛すべきものに豹變せしめることありと  
いふ點である。例へば、學級に於て何等かの犯罪行爲が起り、然も其の犯人が容  
易に發見されないとする。其の時教師は、當該學級兒童に其の犯人を摘發せしめ  
ようとして次の如く宣言するとする。「誰があんなことをしたのです？ 若し其の  
犯人を擧げないと全級を留置にします」。斯うなると、「自分自身が免れたさに、  
學級の一人を摘發するのは卑怯な行爲だ」といふ感じを學級全體に喚起せしめ、  
結局其の中の一人、然も自分は眞犯人でない一人が、其の罪を負ひて全級を救ふ

といふことになり易く、之が爲虚言を光榮の業と化せしめるのである。教師の斯  
る處分は拙の極と言はねばならぬ。それよりは、「先生はあんなことをした人に、  
進んで自首して貰ひたいと思ひます。潔く自首して學級全體の爲に其の嫌疑をと  
くことを待つてゐます」。斯くても效なくば其の儘におくの外はない。此の際教師  
の側には何等賤しむべき點なく、曲は全然兒童の側に残るのである。

其の後同様な犯行が反復され、其の學級が同一犯行者の爲に絶えず不面目を負  
はせられる時は、一般兒童は最早堪ふること能はざるに至り、其の犯人を摘發若  
くは密告する様になるであらう。若しかうなれば、學級としても其の各成員とし  
ても自敬自重心を喚起さるゝこととなる。然るに前の愚擧に出づる時は、級の同  
情は却て犯行者に集り、一種の團體的名譽心を生じて教師と對抗し、茲に一種の  
小戦闘状態を出現せしめる。既に戦闘状態となれば、戰時的策略によりて敵を欺  
くことは何等耻づべきものではなくなつて、兒童は如何なる偽計を弄するかも測

られない。蓋し戰略的詐偽は戰爭の大小に拘らずして許さるべきもの、殊に弱者の側に於ては、詭計によりて力の不足を補ふことは、許さるべきものなれば、其の非却て教師に歸するといふ奇觀を呈するに終るかも測られないのである。

兒童をして學級なり、其の成員各自なりの面目を尊重して、誠實の重んずべきを悟らしめる爲には、適當の修身的教訓を與ふることの必要をも生ずるであらう。教訓は實に斯る場合に對して適當なる處置を取らしめる上に效力少からざるものである。

虚言虚偽に對して教訓を施さんとならば、先づ虚言の種類・本質等を分析し彙類して見た上で、兒童をして自發自動的に其の一つ／＼に關する考察判斷をなさしめるのがよい様である。

一口に虚言と言つても、それには様々な種類がある。惡意に充ちた誹毀譏諷から、無害な、寧ろ愛嬌のある滑稽娛樂的のもの迄を包含し、是等兩端の間には

色々な種類や程度を異にしたものが列をなして存在する。以下之を考察し、且つ其の救濟法を述べて見ようと思ふ。

### 虚言の種類

#### 第一 惡意的虚言

嫉妬の情等の爲に、他人の惡事を捏造し吹聴するものである。最初は一寸した冗談位であつたのが、次第に深入して先方の不利不名譽となる惡口に、終るのを常とする。婦人は雜談に耽り易く、且意志の抑制力弱き爲、此の不徳を犯し易い。雜談を戒のねばならぬ。

#### 第二 利己的虚言

他を欺瞞することによりて自ら利し又は自分の不利を免れんとする虚言をいふ。諂諛偽善亦此の類に屬する。此の諂諛等は自ら正當な努力によりて自らを利せんとする勇氣に乏しく、身を屈して容易に利己的目的を達せんとする所に其の病源が潜んでゐる。若し其の動機が積極的に自ら利せんとするのではなく、單に自己の不利を免れんとするに在る時は、所謂心配的虚言といふのであつて、其の病源は恐怖心に存する。ワシントンの如きは大勇大聖で、其の



後年の成功は此の大勇の内に萌したのであらう。

第三 虚榮的虚言 自分の事を世間から持て囃して貰ひたいといふ希望から生ずる。詰り理性的意志が薄弱で、名譽衝動の跋扈を制し得ない點から来る。自分の經驗せる針小の事實を棒大に誇張するのを虚榮的虚言家の常例とする。(自分の宅に自轉車が一臺あると、自動車が二三臺もある如く、誇張的に吹聴するの類) 時には記憶薄弱の爲事實と想像との境が立たない點から來ること、所謂想像的虚言から來ることもあつて、幼年兒に得て免れない所ではあるが、年と共に大抵は直る。併し習慣になると矯め難いものであるから、其の妄を自覺せしめる様導くべきであらう。

第四 娛樂的虚言 西洋では四月一日を馬鹿日と稱へて、何んな虚言を吐いても構はないことに極めて了ひ、愛嬌タップリな虚言を吐く様である。我國でも、バタ臭い連中は随分と之を模する。蠟細工の菓子などを態々小包で送つて、それ

を喰べさせて楽しむとか、虚偽の電話・電報を發するなど、散々な惡戲をする。

此の日限り虚言を恣にして、他の三百六十四日を生眞面目で通すことになれば、却て際が立つてよいとでもいふのであらう。併し是逆も、惡習慣の形成に一步を進める譯であるから、強ち賛成は出來ない。此の日に限らず、無邪氣な捏造は社交上の愛嬌として一種の必要事であるのかも知れない。併し不知不識の間に品性を害する様なことはしなくとも、娛樂の道は他に幾等もあらうと思ふ。

第五 戰略的虚偽 戰鬥の際には、實力の外に、戰勝の手段として偽計策略を用ゐる。戰爭其物が正當であるならば、目的が手段を神聖にし、誦詐虚言が毫も良心を疚しからしめないのである。

第六 私的虚言 之は英雄的虚言とも言はれてゐる。騙欺によりて他人の困難を除去し、之が爲却て自分の不利を顧みないこともある。兒童にも、學友救助の爲に甘んじて自ら冤罪を被るが如きことも少くない様である。

虚言の矯正法 上述六種中、最初の三者は悪なれども、後の三者は恕すべきのみならず、却て賞讃に價するかの觀をさへ呈する。之を如何に解決すべきかは訓育上の重要問題だと思ふ。そして兒童相互に討論研究せしめて之が道德的價値を批判せしめるのは興味あることと思ふ。然も之が指導の任に當るものは、一種の定見を有つてゐなくてはなるまい。

道德的正邪の別は、之を内的と外的との兩方面から批判することが出来る。内外といふのは詰り、動機、結果といふのと略近邇してゐる。虚言をする時には、外部的には信用を破り且つ他人に悪影響を及ぼし、内部的には、犯行者其の人の品性を毀損するといふに歸するのである。例へば彼の心配的虚言は、自己の過失や犯行を掩はんが爲に事實を曲ぐるものであるが、若し其の虚偽なることが何時しか暴露する場合には、教師對生徒の信用を毀損する。最初の數回は發覺しない

こともあらうが、阿漕の浦の度重らば露顯せずにはゐない。斯くして結局信用の破壊に終らざるを得ない。殊に露顯が遅ければ遅い程、外部的影響を益大ならしめる。何となれば、一度發覺しないことがあると、それが正に、犯行者其の人に對する誘惑となつて、同一非行を反復することになり、それが容易く教師の目には留らないにもしろ、學友の間には疾くに知れ亘り、此の兒の未發覺が學友全體に對する誘惑となつて、之に倣ふものが輩出しなとも限らないからである。

今假りに教師は勿論、學友にも其の非行が氣附かれない。従て外的悪影響が絶對にないとしても、犯行者其の人の品性を墮落せしめることが大なりと言はねばならぬ。一旦非行を敢てすると、自分が自身の性格を信ずることが出来なくなり、益當事者の性行を害することとなるのである。

教師は彼の英雄的虚言家の如き義俠者を批判する際には、「虚言家」「讐敵」として之を扱ふべきでない。却て次の如く言ふのがよからう。「私は貴方が友人の困

難を救つた好意と勇氣とを認めない譯では決してない。けれども、それは却て犯罪者其の人に對する本當の親切でもなく、悪い人は又、誰かゞ罪を被て呉れる」といふ風なズルイ氣になつて、毎度悪いことをすると、自然貴方の學級の面目を下げることとなりませう。その邊のことを考へると、先生は貴方に賛成することが出来ません。併し、今度は別に罰しません。將來はもう少しよく考へて、輕率に事を處しないやうにして下さい」と。

#### 四 質 實

**質實の意義** 吾人の理性的、道德的自我或は良心は、凡ての種類の快樂的刺戟に對して嚴然對抗すべきものである。併ら我等は禁欲主義、厭世主義を謳歌するものではない。合理性を以て非合理性を統一して行くのが正善其物だと信ずる。活動する爲には食ひ、寝ね、娛樂をさへ取らねばならぬ。飲食、睡眠、娛樂は主

として肉體を養ふ所以であるが、同時に又靈を養ふ所以である。飢えて衰へて悲しんで、何うして靈的活動が營まれよう。靈的活動をなす爲に、食ひ、寝ね、樂しむ。斯うなれば、飲食・睡眠等は合理的過程、良心的活動中に正常なる意義と位置とを得て、其の本來的非合理性が失はれ、理性の下に統一されて靈肉一元に歸するのである。

飲食・睡眠・娛樂等、所謂非合理的要素は、それ自身決して惡でない、同時に又それ自身は決して善でもない。理性又は良心の下に統一せられて、茲に始て正善の要素となるのである。質實又は質素とは、是等の非合理的要素を適度に支配し、吾人の理想を實現する共力者たらしむることをいふのである。

**修養の三方面** 薄志弱行の徒は、一方自分の内的刺戟に抵抗することが出来ず、他方外的誘惑に屹立することが出来ないので、内外二重に奴隸となつて了ふ。之に反して、是等の内外的刺戟、それによりて觸發される衝動——非合理性——を統

一するものは自由の人である。此の自由の人となるのに三の方法がある。第一、節制の習慣、第二、蕩逸に對する反對動機として自敬自重心の喚發、第三、積極的活動を盛にして受動的享樂に流るゝ違あらざらしむることがそれである。

自由の人とは、衝動の赴く儘に振舞ふ、我儘の人ではなく、却て其の衝動の手續をあやつつて、其の常道を逸せしめない人の謂である。故にパウレンは、「自由は教育の到達點であつて、其の出發點ではない」と言つてゐる。私に言はせると、自由には兩義あつて、目的の自由と手段の自由とに分つことが出来る。故に自由は教育の到達點であると同時に其の出發點だと思ふのである（拙著『教育大意提要』に詳論したるを以て、今は之を略す）。

第一、節制の習慣 兒童は感覺的欲望、即ち非合理性の塊として此の世に出現したものであるから、之が統一の消極的方面たる節制が先づ第一番に必要となつて来る。幼兒と雖も元來理性的意志を本具してはゐるが、其の覺醒の度が極めて

輕微であり、從て其の統一力亦甚だ微弱であるから、幼ければ幼い程、他の人格者によりて之が統一を助成せられねばならないのである。

嬰兒時代に於て、此の非合理性たる諸欲望を、無節制的に恣ならしめるか、整然之を統御せしめるかは、係て一に母親の責任である。母たるものは其の欲望を調節して自然的簡易生活に甘んずる様指導すべきものであるのに、悲い哉多くの母親は却て、衝動欲望の如き非合理性を挑發してゐる。「何か欲しいものはないか」。「あれがよいか、これがよいか」などと、無理解な溺愛によりて、欲望を多様にし、強盛ならしめる。斯くして欲望の上に欲望を生じて、濫に他人を羨望し、嫉妬せしむるに了らしめる。之に反して、嬰兒時代から不當の要求を制せしめられたものは、簡易生活に甘んじて自己の現在を楽しむこととなるのである。

幸福は要するに、ストア派が夙に唱導した如く、「有合せで間に合はせる習慣」を養ふに如くはない。之は夙に搖籃の内から養成されねばならないのである。ル

ソールが言つた様に、赤子が泣くからと言つて——それは發聲の練習であり、肺臟が日増しに發育せる結果である——直に授乳したり、抱廻はつたりすると、彼は周圍の者に命令する暴君となるのである。

パウルゼンは幼兒が言語を使用する様になつたら、自分の欲望を懇望の形に於て表現せしむべく、決して要求の形に於てせしむべきではないといひ、ルソーは之に反して、懇願は狡猾なやり方で、命令の形を和らげたに過ぎないと言つて排斥して居る。例へば「それを持つて來い」は命令、「あれ持つて來て下さい」「すみませんが何うかあれを……」は懇願である。尙、ルソー、パウルゼン兩者の長短は、後節社會道德中、禮儀を論ずる條下で細評を試みようと思ふ。

私には、懇願必しも従ふべきでなく、命令必しも斥くべきでないと思はれる。要は形式の如何によりて諾否を決すべきではなく、要求の動機と其の要不要とを考へて其の諾否を決すべきものだと思ふ。それが自然必然、幼兒に缺く可らざ

る要求、例へば飢えて食を欲し、眠いから床をのべて……といふが如き場合には、要求の形でも乃至命令でも、それは直に辨じてやらねばなるまい。併しルソーが、命令や要求では大人の感情を害するから、故ら懇願の形を用ひて、然も不當の要求を満足せしめんとする幼兒の狡猾手段に乗ぜられるなど言つたのは味ふべき點であらうと思ふ。之を要するに、兒童の願望が自分等の發達上に必要であつて、言はゞそれが理性的意志の要求でありながら、然も自力でそれを満足し得られない様なものであるならば、多くの場合、逸早く之を満足せしむべきものであらう。

次に必要なのは節儉の習慣である。兒童に對して、其の必要物をば早速提供すべきであるが、餘計なものは、衣食から玩具類に至る迄、之を遠ける。或意味から言へば不自由な生活に甘んずる習慣を養ふべきである。欲望を恣ならしめる時は、所謂望蜀の念を生じて、次から次へと願望が向上する。そして最後には何物

を以てしても満足が出来ないで、所謂快樂主義者の厭世觀に陥るのである。欲望は無限に進み、それを満足せしめる手段には自ら限りあるを以てある。某成金の妻は、料理番から「食事の相談を受けるのが一番蒼蠅い」と言つたさうである。それは、最初はあれこれと、凡ゆる贅澤な注文をして見たが、何時も満足が得られない今では、満足されない欲望の爲に頭腦を用ひるのが馬鹿々々しくなつたのであらう。幼兒にしても、食物から繪本玩具を、乞ふが儘に提供されて見ると、哀れな成金の妻と同一運命に虐げられるのを免れないであらう。

幼兒時代には概ね其の訓育が受動的になるを常とすれども、其の成長に従ひ、自由意志による、發動的な節儉の習慣を養ふべきものとする。幼兒に何かよいものを與へて、「明日の楽しみに取つておかしむる」が如き習慣は、逸早くより養ふべきであらう。「他人の爲に自分の欲を節し」「今日既に明日の事を考ふる訓練の機會」を多くすることも同様である。「自分の所有物を自由に處分すること」も亦、兒

童に取りて不可能ではない。此の點から見ても少年少女に幾らかの小使錢を與へて、一方自由に自分の欲望を満足せしめ、他方濫費を戒むる精神を養ふのは、強ち排斥すべきではなからう。此の意味に於て、「兒童の爲の貯蓄銀行」シユバールカフセン・フユトレ・キンヅイを設立することは望ましいことだとバウルゼンは言つてゐる。我國には一錢から預る貯蓄銀行や切手貯金の施設もあるが、之は寧ろ大人の便宜を圖るものであるから、直に以て教育的銀行と見ることは出来ない。之が爲には、教育上から見て、色々重要な規則を立案せねばならないであらう。「貯蓄を奨励すると貪欲な人物を養成する」といふ反對論があるかも知れぬが、それには又色々な救濟策も講じ得られよう。假にそれが不可能としても、現代一般社會の傾向を見ると、勿論貪欲利己者にも少くはないが、それよりも更に甚しきは、輕佻浮薄、放縱無節制の方が分量に於て更に大なるのではないかと思ふ。況や貯蓄家必しも守錢奴たりと限つたことは決してない。少くとも教育と修養とによりて其の弊を避くることは決して不可能事

でないと思ふ。

現代を大觀して見ると、放縱無節制が極度に旺盛で、克己制欲の方面が甚だ缺如してゐる。之は大都市の發達、都市集中の趨勢と大關係を有するもの、様である。

都市生活は不自然な要求を起さしめる様である。都市は人に運動の自由と餘地とを與へないことが其の重大原因ではないかと思ふ。都市に住するものは實際中産階級の者でも、適當なる運動場を有することが出来ない。其の爲主として人爲的享樂に逃場を求める様になつて、老若貴賤とも、虚榮を被服に張り、口腹の欲を恣にする。

昔の地方人は、人に誇示する機會も少かつたから、純朴で、父祖代々相傳へられた習俗を保持してゐた。従て兒童も今日の都市に於けるが如き惡風に染まることになつた。都市の兒童は之に反して、人爲的享樂を以て絶えず刺衝され、虚

榮家、享樂家を以て四周される。克己節制なるべき筈の大人がそれをしない以上、經濟が何うのといふ心配のない少年少女がそれをしないのは何等の不思議もあるまい。

田舎の兒童は自然の王國たる、花園、原野、森林等を有つてゐるのに、都市の兒童は何時も大人に伴はれて、成人の享樂に自然と感染させられる。寄席、劇場、博覽會、音樂會、一として虚榮を唆らないものはない。私は在京二十年間中、只三度許り帝劇へ行つたことがあるが、其の都度、妻子にあんな着物を着せてやつたらと、(觀客の盛裝を見て)、さもし考を起さしめられたことを、確に記憶してゐる。

兒童は最初こそ、斯んな場所に連れられても、左程嬉しいとは思はないであらうが、度重るに従ひ、子供ながらも漸次新しい刺戟を要求して、早熟の享樂性が養はれ、其の將來が寸斷されるのである。殊に上流子弟は婦人の手に養はれ、我

儘を通して意志が薄弱になる。之は都鄙共通でもあらうが、都會が殊に甚しい様である。

西洋では子供と大人との權利を峻別し、幼時は大人と食卓を共にせず、其の食物の品種を異にし、大人は劇場に行つても、子供には其の資格なしとして伴はない。日本は之に反して、子供を先に立て、行く。我國程或意味に於て子供を可愛がる國はないさうであるが、寧ろ西洋的の方がよいかと思ふ。東京では近時往々、子供に留守番させて、親が出あるく習慣が漸次盛になる様であるが、之には強ち道理なしとも思はれない様である。

交通が便利で頻繁な今日では、地方人が盛に都市へ往來する。青年男女は多數に笈を負ふて都市に集る。是等都市生活を味つたものが其の弊風を地方へ播散らす。之は一方標準語の普及を助けるでもあらうが、同時に前記の弊風をも傳へる。都鄙教育家たるもの大に其の心せねばならないと思ふ。

以上を以て質實養成法の第一（節制の習慣）を終つた。以下つゞいて、他の二法を詳述したいと思ふ。

第二 蕩逸に對する反對動機として自敬自重心の喚發 所謂目敬自重心にも自ら眞僞の二種がある。僞りの自敬心とは、本來尊重すまじきものを尊重するのであつて、彼の虚榮家の如きは全然此の弊に陥れるものである。所で、此の蕩逸心を制するには、眞の自敬心を以てすべく、僞りのそれを以てすべきでないことは論ずる迄もない。

又一の惡事惡徳を制するに、それとは正反對な善事善徳を以てする、言はゞ水を以て火を消し止めるといふやり方で、之はリツプスが、其の著倫理學の根本問題に於て主張せる所で、極めて良法だと思ふ。茲に述ぶる所は此の筆法を應用したもので、奢侈放縱に流れたい時には、それと反對の自敬心を喚起して、先きの我儘を制しようとするのである。然も自敬心に二種ありて、其の誤れるものに至



りては、益此の放縱不羈の欲火に油を注ぐことになる。此の區別はよく／＼之を辨ふべきである。

本來吾人は節制克己を實行してこそ各自の面目を維持することが出来る筈である。然るに世間では反對に、豪奢を衒ふことを以て自分に値打をつける、詰りそれが自敬自重だと誤信し、虚榮心に流れて蕩々奢侈に陥る。故に何處々々迄も偽りの自敬心に終ることなく、純粹の自敬心によりて奢侈を制すべきである。或實業家が私を尋ねた時、話頭何時しか自分の娘が被服を澤山持つてゐることに移り、「未だ仕立てない反物が八十端積んである」と言つた（其の娘さんは實際幸福でありませうか）。斯様な（自敬心の）穿違はきぢひは概して成金者流に多い。兒童の心中にも此の種の虚榮心が潜んでゐて、彼等は父の財産を誇示せんとする傾向がある。「別荘がある」の「自動車か幾臺の」といふことなどが、時々兒童の話頭に上る

様である。彼等以為らく、「自分等は贅澤しても差支ない」と。其の父母亦此の考を助長する。「誰、某は其の子女を華やかに着飾らせて連れ歩いてゐる。人のする程のことが自分等にも出来ない譯はない」と。斯くして未だ年端も行かない子女を、目立つ様に飾立て、彌が上にも豪奢を衒ふ。「八十端」も此の一例であらう。そして之を見せつけられる世間の弱者、經濟上の下位に立つ者が、それに劣るのを耻辱とも思つて瘠我慢を張る。少くとも上部許りは負けまいとする。此の種の虚榮家が如何なる階級にも、如何なる年齢の者にも乏しくない。斯様に瘠我慢を張るのは、必しもよい着物が着たいといふのではなく、只豪奢の點に於て人後に落ちたくないといふ迄であつて、詰り自分の爲の満足ではなく、只他人へのおつきあひに之を行ふのである。自分の意志は悉皆打捨て、只他人の爲に蠢動するものと言はざるを得ぬ。人は之が爲に社交界に顔を出し、旅行し、贅澤な家具を求め、果ては教育其物迄を賈街の具に供し、其の爲出費が嵩みて、なくてはならな

ものに事缺く様な羽目にさへ陥るのである。

西洋では、子供と大人との権利を峻別し、幼時は大人と食卓を共にせしめず、寄席、劇場に臨むの権利なきものとしてある。我國でも未丁年者に對する禁煙禁酒法案が實施されてゐる。之は誠に當然のことであるが、之に伴ふ危険も亦之なきにあらざである。詰り未丁年時代に禁ぜられてゐたことを、一旦成年に達すると、忽ち特權を得たものとして俄に實行することを得意とする様になり、之が爲突如として奢侈に陥るといふことである。勿論私は飲酒喫煙せしめよとは言はないし、兒童期の權利を限定することに異存はない。併し父母教師たるものが、「權利がない／＼」と言つて抑壓すると、其の反動が恐しい。故に成るべく權利問題を口にすることなくして、然も上述の嗜好物等に遠からしめたいものである。パウレンの教育書には次の様なことが書いてある。

『子供の間は出來ないで、一定の年齢に達する時は、大人の特權として許さるゝこと、例へば飲酒喫煙の如きを恣にして他人に誇示せんとするのが人情の常である。飲酒等は一見體裁よく見える。成年に至りてそれをしないと、「貧なる爲によろしないのだ」と、他から思はるゝことを恐れて、他人に劣らざらんが爲に、無用な出費に陥ることが珍らしくない。』

之が矯正策として、修身教授を重要ならずとはしない。之によりて彼の誤れる思想を紛塗し、事實の真相を表明しつゝ、意志を其の迷夢より救ひ出して、本來の自由を顯現せしめることが出来る。此の際と雖も單に道德の理論を注入的に講演するのはよくない。須く之を兒童の討論に附すべきである。例へば、

「男らしき行爲とは如何なる性質を有するものなるか」

といふ討議題が提出されると、兒童は種々なる答を與ふるであらう。或者は、「勇氣が其の第一位に立つ」といひ、他は又、「誠實或は品性及判斷の獨立」と言ふで

あらう。或は又、「弱者を助くる義侠心」、「強者に屈せざる剛毅」など、様々あるかも知れない。我等は此の際別に、二、三の發問を與へて更に此の事件を展開せしめる。「義侠心とは何であるか」、「男子の誇りとは?」。扱後我等は、さも、「不圖思付いた」といふ様な振をして下の如く問ふ。「喫煙は?」、「飲酒は?」。「昨朝私は市中で諸君の舊學友の某君に某處で邂逅した。彼は其の邊の料理家へ酒を飲みに行く途中の様であつたが、口には葉巻をくはへ、私に對し傲慢にも、何等の挨拶をもしないで行過ぎた。彼はそれに依て十分男をあげた積でゐるらしい。そして私に向つて斯うも言ひたい様子であつた。「お前は私に對して何も言ふことは出来ない。私は最う些つとも恐くはない」と。之は勇氣であらうか、男らしい仕打でせうか。此方こちには惡意も敵意も有つてゐないのに、彼んなぶあしらひをしたのを、無作法だとは考へませんか。彼はあんなに威張つてゐても、其んなに偉くないことに諸子は何時か氣のつく機會に接するであらう。彼が最初喫煙を始めた

のは、若しさうしないと友人から笑はれる。排斥さるゝといふ心配の爲に餘儀なくされた爲に相違ない。彼は友達の手前を耻ぢて飲酒喫煙をする様になつたのである。それは決して男子の面目とは言はれまい。……

其の後余(バ氏)は討論題として次のものを課して見た。「人が節制を行ふことも出来る場合に、却て浪費する者に對して、諸子は如何に判斷せんとするか」と。此の間によりて我等の生徒は自ら以下のことを發見した。「それは單に仲間同志の意見に左右されることによりてさうなつたもので、誠に赤面すべきことだ」といふことである。人並に數へられんが爲に人真似をするが如きは無定見の甚しきものである。毅然たる獨立心ある人は、單なる外見を張る爲に、或は又、只周圍に順應して事をなすの怯を演ずるが如き輕舉には出でない。彼は言ふであらう。「笑ふものには笑はせておけ。余は余の理性が命ずる儘に、又自ら最も適はしと信ずる所をなす迄である」と。

上述のことを、兒童を助けつゝ、彼等自身に發見せしめた後で、教師が嘗て讀んだ修身書類中から適當な例話の朗讀或は談話をなして、

「何人も自由の人として生活せんと欲せば、他人の意見に追隨することの陋を銘記體認せしめる。」

そして、ソクラテスは「凡ての人がなくてならないと信ずる所のものを、自分はなくて濟ませる」と言つて、清貧に安んじたことを話して聞かすべきである。要するに我等は他人の奴隸となつて、他人の意見を自己生活の、又自己評價の唯一標準たらしめない様にする。此の外「人に笑はるゝ位なら死んだ方がよい」といふ迄に人の意見を顧慮するの徒が、果して他人から尊敬さるゝか否かといふことも篤と考へしめねばならぬ。斯る無定見な人々の背後には、「幾ら虚榮を張つたつて、お前達を人並に數へて堪るものか」と嘲つてゐる。之に反して、毅然、世に阿らない人々をば、一般世人も、心私かに其の人を尊敬するのである。

斯く考へ來らば、無定見の徒は二重の馬鹿を見る。一方、自分といふものを全然犠供しながら、他方、依然として人に嘲笑さるゝからである。

其の後我等(バ氏)は再びクラスに向つて問ふ。「如何なる事情の下に、貧賤は耻辱で富貴は名譽であるか」と。兒童は多くの考慮を費す迄もなく、以下のことを發見するであらう。「貧はそれが怠惰、放蕩、宴樂、驕奢、約言せば道德的罪惡の結果なる時は耻づべきものとする。富は又それが勤勉、識見、節約の結果なる時は名譽である」と。

由來人格的功績なくして取得した富は人格的價值を増さない道理である。然も世間の實際は必しもさうと限らないではないか。所有者其人に何等の功績なくして、然も富者は依然尊敬の的となるではないか。父祖の遺産を樂しむもの、同胞の膏血を吸ひて暴利を貪つたものなどが之に屬する。果して然らば其の(それ等富者の重んぜらるゝ)原因何れに存するのであるか。富者は結局其の財を以て、

他を救ふことも苦しめることも出来る。詰り生殺與奪の權を握つてゐる爲であるか。之が爲に世間一般は富者と親しみ、貧者と遠かるのが得策だと思ふのであるか。然も此の種の尊敬と眞乎の名譽との關係如何。之をしも人格價值と言ひ得るであらうか。人格的威嚴を増加する所以であらうか。諸子の貧富に對する考も亦全く上述の如くであるか」と。

此の種の訓育法は、高等小學兒童位に對しては極めて必要であらう。自敬とか名譽とかの誤解よりして誇るまじきを誇り、耻づ可らざるを耻づるは、識見と勇氣となきもの、常であるから、十二分に此の間の道德的判斷を練つておかねばならぬ。

第二世紀は貧を誘るといふ様な消極的時代ではない。少くとも國民の氣風をさうさせたくないものと信ずる。「富」「財」其物は非合理的のものに外ならぬ。謂は、一般衝動、本能とひとしく、善でもなく惡でもなく、只合理化の過程中に

入りて適當な位置を得ると否とによりて善ともなり、惡ともなる。私共は巨億の富も敢て辭する所ではない。之を以て國利民福を圖ることが出来れば、「財」其物は「徳其物」、少くとも其れに缺く可らざる内容であり、肉であり、力であらう。所有者の合理化によりて彼の人格其物の光となるであらう。只此の自敬自重一念によりて、奢らず、虐げず、質實にして然も積極的なる人格は、三大強國の一に算へらるゝ其の國家の成員、世界的大國民としての我等日本人の教育上には、此の點を大に猛省すべきであらうと思ふ。詰り、非合理性と言はるゝ本能、衝動等は、それが人格的目的によりて統一さるゝ限りは、其の大なることを貴しとする。所有欲は一種の本能であつて、我等は大々の所有欲を貴びたい。恬淡寡欲とか、清貧とかいふ詞は、二十世紀には最早相應はしくない。昔から、意志は強大を貴ぶと言はれてゐる。強とは統一力の大なることであらうし、大とは其の内容たる非合理性の大を指すと見て差支ないと思ふ。質實は畢竟、無用の豪華を慎む

ことであつて、求めて貧に安んぜよといふのでは夢々ないのである。

第三、活動力の利用と質質。受動的享樂を防止する上には、「發動的活動を楽しむこと」程有效なる手段を他に求むることが出来ないであらう。活動、殊に創造的活動は必ず快樂を伴ふ。之ぞアリストテレスの倫理學が根據とした根本原理である。然も此の快樂其物は斷じて行爲の目的ではないが、隨伴的現象として、活動の最初から、其の目的の到達に到る迄絶えず相始終する要素で、アリストテレスは之を、「求めない副産物」と名けたのである。

ア氏の快樂隨伴説は萬代不易の眞理だと信ずる。活動が巧妙有效に行はれると、快感は自ら湧起する。吾人は快樂を求むるのではなく、専ら活動を巧妙有效ならしむべきである。之に反して此の種の活動力を缺乏、坐して徒に享樂を望む時は、漸次倦怠不快の念を生じ、遂には厭世的にさへ傾くものである。毎度引合に出す、彼の成金の妻は享樂を食事に求めようとした。活動は餘りしないで、山海の珍珠

を受動的に楽しもうとした。その爲遂には、食事の相談を受けることが最も蒼蠅いものゝ一つとなつて了つたのである。快樂論者が往々にして消極主義——苦なきを以て快とす——になつたり、厭世自殺をしたりするのは毫も怪しむべき所ではない。世才の上——世の中を賢く渡る上——から言つても、活動を楽しむこと程快樂を保證するものはない筈である。私共は明窓淨机所か、誠にむさくるしい書齋に閉籠つてゐても、讀書や思索に耽つてゐる際には、ソロモンの榮華も羨しくは感じません。それ丈は私共學究の徒の特權であることを私自身は體驗してゐる積である。人は到底、人生の幸福を發動的なる力とそれの活動の上に基けねばならぬ。受動的に快樂を得んとするものは必ず失望する。然るに蕩々たる世間の贅澤家、輕佻浮薄の徒は、皆是れ後者に屬するのではなからうか。カントは嘗て、『お前達は爲すこと(活動)によりて心の満足を來たすことが出来る。決して享くることによりてはならない』と言つた。

活動から來る悦樂は、享樂から來る満足に、次の二點に於て優つてゐる。(一)活動を樂しむものは外的條件、例へば富とか所有とかいふものを目的としない。是等は結局快樂に役立つから貴ばれるので、金其物ではなく、それが將來する快樂を目的とするが故に、實利主義は結局快樂主義になるのであるが、然も此の主義は既述の如く、結局、消極的又は厭世觀に陥るのである。反之、活動主義者は活動其物を目的とするが爲に、此の弊に陥ることがない。受動的享樂は徐々に消失すれども、活動は多々益悅樂を生ずるのである。(二)活動より生ずる快樂は消盡することなく、享樂より來るものは次第に遞減する。何則、享樂は望蜀的に向上して、欲望其物は燃えるが如き激情となるにも拘らず、快樂は決して之に伴はない。快樂に對する感受性が鈍くなるに連れて、刺戟を益大ならしめねばならない。最初は手料理に舌鼓打つたものも、後には料理屋入り、山へ行け、川へ行け……肉山酒池、後宮三千、天下を擧げて無限なる要求には應じ難く、快樂の源

泉茲に涸渴して、其の極厭世主義に終らざるを得ない。活動主義者に取りては、活動は其の反復によりて彌巧妙となり確實となり、之と密關せる新活動の要求となる等、無限に進展して益豊富となり、統一となる。學者藝術家の樂は所謂天井知らずに展開することは何人も疑はない所であらう。獨逸の諺に、

『より善くせんとするは善の敵なり』

といふのがある。私の解釋によると、之は快樂主義者の短所を衝いたものでないかと思ふ。快樂をもつと多くしよう、もつと多くしようと思ふものは善の敵だと言ふのであらう。パウルゼンは最後の一字を改めて

『よりよくせんと思ふものは善の友なり』

と改めることが出來ると言つてゐる。其の意は恐く、活動主義を贊美するのであらう。詰り、「活動をよりよくしようとするのは善の友だ」といふのであらう。活動主義から言ふと、之(活動)をよりよくしようとする形式に二つある。第一は遊

戲で、第二は作業或は仕事である。前者は之によりて生ずる外部的目的とは無關係な、純なる活動其物を要求することであり、後者は反之、活動其物以外に立ちてそれを支配し、統率する所の目的を包含してゐる。此處では、活動は手段として意義を有するのであつて、遊戯の場合とは全く違ふ。然も快樂を直接目的としないといふ點は兩者に共通な所である。

快樂論は、理論の上から見ても、實踐上から言つても、誠に値打のない道德目的の觀だといふことは學者間、殊に理想主義者間の定評である。そして質實と對立する奢侈蕩逸は畢竟ずるに快樂を高調するものであるから、吾人は理論上又實際之上を排斥せねばならぬ。反之、兒童の理性的意志を養ひ、理性即純粹自我（又は良心）によりて定められた目的に統率せられながら活動させる。それが剛健（勇氣）質實の徳を養ふ所以の唯一根柢である。

意志教育は道德教育であり、道德には對個人的と對社會的との二大別がある。我等は以上個人道德として、一、勇氣、二、堅忍、三、誠實、四、質實に就て、其の本質と教育・修養法とを列叙した。次には項を改めて、名譽心を詳述しようと思ふ。

## 五 名譽心

### 一 名譽心の本質と教育上の必要

意志教育上名譽心を善用することは、教育者の爲さざらんとして能はざる所に屬する。

名譽心は自然的衝動の一種であるが、此の衝動は既に高等動物にも賦與されてゐる。只之が完全なる發達は反省的自己意識の完成せるもの、即ち吾人人類に限れるものである。既に此の段階に達すると、自分の自我を他人のそれと比較しつ



つ對立せしめる様になる。そして此の名譽衝動は一種の自己保存であるが、然も肉體的のそれではなく、理想的の自己を保存せんとするものであるから、之を第二次的、理想的自己保存と言つてよい。此の衝動は之を二つに細別して論ずることが出来る。第一、競争心、第二は其の周圍よりして高く評價されんことを願ふ情であるから、假りに優秀欲と名つけておかうと思ふ。

## 二 競争心

此の競争心は吾人を發達せしめる重要原因であつて、自然的安逸を願ふ衝動とは全然相容れないものである。學校に於けるが如く、共同練習の一大長所は、其の學習者相互間に競争心を喚起せしめるといふ點である。故に此の衝動は決して之を抑壓すべきものではなく、只之を正當に導いて其の頽廢墮落を防遏する迄である。

**競争心の墮落** 二の方向に墮落する。一は嫉妬心で、他は傲慢である。嫉妬は

抑壓されたる苦痛感から發展するものであつて、此の苦痛感は他人の優越を直觀することよりして生起される。そして此の苦痛感が憎惡となつて、他人を罵倒し中傷するに至る時に嫉妬となる。

傲慢は反之、自分の優越を知覺することによりて惹起せらるゝ快感である。倨傲者は斯くして他人の尊崇驚嘆を希ひ、その爲に必要なれば他を困しめ又は強要することを辭せない。

嫉妬・傲慢は共に自己の努力を害するといふ點に於て一致してゐる。嫉妬は自分を抑壓するものに對し、正當なる手段を以て之に勝たうとはせず、優者を誹謗し中傷し、之を低下せしむることによりて自己を高舉せしめんとする傾向を有する。高慢者は又以爲らく、「余は努勉するの要を認めぬ。何人も余に追隨することは出来ない」と。斯くして從來の小成に安んじて、奮闘努力の念を更に起さないのである。

**墮落防止の要件** 教育者の伎倆はそれ故此の危険性に富む競争心を善用して、それを頽廢墮落せしめぬ様注意することであつて、其の條件が三つある。

第一、均しきものを競争せしむ。斯うなると、何人も勝利者になれるといふ希望を有する様になる。(尤も此の場合には、何方を見ても所謂ドングリの脊比である丈に、全力を擧げて競争するといふ氣になれないといふ缺點がないでもない)。之に反して若し、其の仲間の力に非常な懸隔があつて、一方では、「誰々には何うしても勝てない」と言つて自棄するものあれば、優者の側では又、勝利は自分のものと極つてゐるから、到底張合のある競争が行はれない。今一つの學校にクラスも何もなく、一年生も六年生も同様なことを學習することになると、當然上記の結果に陥るを免れない。學校は斯る無競争状態に陥ることを防がんが爲に、學年別を設けることになつてゐる。所で此の學年別が又、此の競争といふ方面のみから見ると、理想的状態に在りといふことが出来ない。それは只、一學年ではこ

れ、二學年ではこれの事を學習すると言つた風に、學習教育する内容のみを標準として學年を分つといふことが普通になり、精神的稟賦又は天才といふものは殆どクラス分割の標準とはなつてゐないからである。斯くして其の素質に雲泥の差ある多數兒童が同一學年に相伍することとなる。詳言せば、一方には資性聰明な一群の兒童があるかと思へば、他方には勤勉努力、辛うじて追つ附いて行く兒童もあり、更に又、稟賦の缺陷によりて殆ど進級の望なく、居常末位に呻吟するものもある。斯る状態の下で、如何にして競争を維持することが出来よう。天才のものは勞せずして上位を占め、其の結果は高慢になつて他兒を抑壓する。其處で勢ひ、嫉妬者も出來ざるを得なくなるであらう。

於是乎、高能兒學級をつくつては何うかといふ動議も提出される。けれども其の害亦前者に劣らぬ迄に甚しいものがある。斯様な學級に屬する兒童は、「特別な天才あるもの」として學校から公認される所以であり、其の親戚知己は選出され

た天才として賞讃する様になつて、兒童の頭腦が爲に大害を蒙るのは必然であらう。一體俗世間では、稟賦の大小によりて様々な運命に遭遇するの止なき状態になつてゐるのであるが、今高能學級を組織することになると、學校に於ても亦、世俗の縮圖を顯現することとなるのである。けれども劣・低能兒の爲に特別學級をつくることは、到る所に實現さるゝ現象であつて、高能兒のそれよりも遙に有力なる理由を認むることが出来るのである。

要するに均しき兒童を競争せしめる方法に至りては、餘程研究の餘地に富む問題であるが、低能兒學級を作るといふのは、比較的無難な一法である。

分團編成ゲルンシステムの一種に、永久分團コンスタントゲルンといふのがあつて、之は、一個學年兒を以て數學級を組織し得る様な、大きな學校では、學力を標準として分けるので、一方に高能兒學級あれば他方に低能又は劣等兒學級を生ずることになる。そして一度高能兒學級に編入せられたものでも、學力の低下が認められると、下の學級に下り、

下のものも成績によりて高能兒の仲間入が出来るといふ風にせば、先に述べた高慢の弊は幾分緩和されるであらう。それにしても種々なる弊害が出でるであらうから、兎に角之は十分研究すべき事柄だと思ふ。

第二、弱者を助くること。之は競争心の墮落を救済する第二法である。家庭・學校・競技運動場に於ても、教育者は特別なる注意を以て弱者を助け、又之を奨励すべく、反之、自然的強者並に天才あるものに對しては特別な要求（註文・課題・賦課）を與へて、分相應に活動せしむべきである。教育は此の際相對的標準を定めて、適宜兩者を處理し得るといふ長所を有してゐる。然るに一般世間では、斯様なことなくして、弱者は遠慮なく生存競争場裡の劣敗者として壓倒される。世間では其の人の仕事の大小許りを見て、能力と事業との比較的成績を見ない。（天才の少い割には大事業を完成したといつて、其の努力を認むるが如き、あたゝかい眼を以て見やらない）。けれども教育は常にこの慈眼を以て、その比較的功績を

承認し獎勵する丈の善意と雅懷とを有すべきである。反之、事業成績其物は縱令優秀であつても、猶其の全力を盡したものでない場合には、靜平なる勸獎を加へて其の天才を完全に助長すべきである。

素質が概して劣弱な兒童でも、猶且一二の方面に於て長所を有する場合には、大に此の方面を發揮せしむべきである。縱令劣弱なものでも、「自分は何等かの伎倆と卓越とを有してゐる」といふ自覺を起した時程、勇氣と自信とを感得するとの大なるものはない。例へば某兒は國語と數學とに於て甚だ劣等であつても、繪畫には餘程堪能なこともある。教師は機を見て此の兒に斯う呼びかける。「三郎君に此の表紙（例へば綴方傑作集の）を畫いて貰ひたい」と。彼の兒は、「他の學友に出来ないことが自分には出来る」といふ自覺を喚起する時に、確信が覺醒され、之を機縁として他の方面に至る迄、絶望の念が一掃されない限でもないのである。

第三、天與の幸福によりて成れるものを比較することなく、只各自の意志により、眞面目な作業と努力とによりて成遂されたもの同志を比較せしめること。父祖傳來の財産、祖先の余威による權勢、富貴、天才等は、それ自身、一方それを有するものを高慢ならしめ、他方、それを有せぬものを嫉妬せしめる。反之、自己の努力によりて獲得せるものは高慢に流れることが却て少い。之を自慢してもよい筈であるが事實は却てさうでない。のみならず他人も亦之を正當なる功績と認め、濫りに嫉妬せぬといふのも亦事實である。教育上では特に後者を高調して努力を勸獎することに甚深の注意を拂ふべきである。

### 三 優 秀 欲

優秀欲は、周圍の人々が自己の長所・功績等を承認するのみならず、其の承認を言語動作によりて表現せんことを要求する。名譽の増加は快感を誘起して苦痛を減ずるものである。そして斯く快を増し苦を減ずるといふ見込がある時は、そ

れが動機となつて名譽を増殖する事柄を追求し、それを減ずるものを避ける。然も所謂優秀欲は周囲の人々の意見に左右さるゝものであつて、事柄其物が善であらうが、中性のものであらうが、甚しきは縦令それが悪であつても、事柄其れ自身には關係なく、偏に社會の毀譽褒貶其物が快苦を與へる。之が名譽追求者の常とする所である。優秀的衝動はそれ故一に周囲の人々、殊にはそれ等人々の批判に係るのであつて、名譽、交友社會の思惑、之が社會の各員を結合せしめる最強の羈絆である。

教育上に於ては、優秀欲は二つの形式に於て觀ぜられる。第一は教育者の承認であつて、第二は交友のそれである。

教育者即ち父母教師に依る優秀欲は、賞賛と非難との形に於て兒童に現はれる。而も之は意志教育上重要手段の一たるを失はないのであるから、賞賛・非難は教育上重要な事柄の一に屬する。

賞讚・非難に関する規則

第一 不當の賞罰を慎むこと。之を不當にする時は、兒童は教育者の批判に對して無頓着になるのみならず、常に之を輕侮して、教權を皆無ならしめる。故に教育者は自ら賞罰せんとする事件を十二分に理解し、斷じて之を誤ることがあつてはならないのである。

第二 不正の賞罰を戒むべきこと。之は事柄を精査せず、偶然の感情若くは好惡により、或は又爲にする所あつて之を爲すものである。斯くして例へば某兒を偏愛する等のことあらば、教育者に對して惡感を抱くのみならず、被偏愛者に復讐する様になる。故に批判を苟くもせず、憎惡の表出を慎まねばならないのである。

第三 賞罰は成るべく少くせよ。それが日常の事となれば賞罰共に其の效を失ひ、教育者の權威は破壊されて了ふ。

第四 賞罰は極端を慎め。感情激せる時は程度を過し易い。教育者は常に優越

なる理性を表現すべきものとする。又極度に兒童を追究し惡罵する時は、其の感受性を鈍くして、破廉恥、鐵面皮に陥らしむる迄であらう。

第五 嚴正なる教訓を要する兒童をば、學級の面前に於てせず、原則としては個別的に扱ふべきものとする。

第六 非難の一本調子になる可らず。短所を戒むると同時に其の長所を自覺せしむべきである。

學友相互と優秀欲 賞罰は兒童と權威者との關係から生ずるのみならず、生徒相互の關係からも生ずる。兒童に取りては後者は前者に劣らざるのみならず、時としてはより重大に感ぜらるゝことさへもある。學友相互間で評判が悪くなることは、長上からの非難或は所罰よりも恐くより重大と感ぜらるゝ場合も少くないであらう。同輩の噂は非常な支配權を有して正しき判官の宣言と感ぜられ、從て長者の批判とは自ら異つた標準を有するのである。特に同輩が一つの組織ある團

體、例へば學級と言つた様なものであつて、其處には一種の統一的共同精神が支配する場合に於て、一層其の感を強くする。學級の思惑如何は教師のそれよりも却て優越權を有することが珍らしくない。學級の非難する所は、普通の兒童は大抵それを犯さない。教師は却てそれをなせと要求しても、さうしないのが常である。反之、學級の要望することは教師の禁じたり罰したりする所でも、猶且之をなさうとする。教師は此の事に關して二つの事柄を注意せねばならぬ。

A 學級の成員に對して、其の團體の名譽感情と衝突するが如きことを要求すべからず。

教師は學級各成員に、其の所屬團體の名譽と逆行すること、例へば學友の一人に對する證據人たらしむること、即ち當該學友の不利になることを舉證せしむる等のことをなさしめざるの類である。元來法廷は家族の一人を證人として舉證することを強要せざることとなつてゐる。父羊を盗んで其の子之を訴ふるが如きは、

直きこと其の中にあらずと聖人も教へてゐる。學級亦一種の家族生活を形成して居り、又形成せしむべきものなる以上は、之と同様でなくてはならぬ。學級の成員が學友を密告するが如きことあらば、教師は通常之を非認して、斯くの如きは之を喜ばしき習慣ではないとせねばならぬ。けれども全學級が級中の一人を擧つて非難し、只一人の犯行者の爲に、當該學級の名譽が危くされんとする場合の如きは自ら別問題である。此の際には其の一人を摘發して級の汚點を清淨するといふ自由を與ふべきものとす。

B 各成員をして、團體的名譽感情を破壊するが如き擧に出でざらしむること。

教師が若し只管校規校則を以て學級を支配しようとする、生徒はそれを壓制若くは侮辱と感じ、其の各成員は犯則を以て自尊に對する義務と心得、處罰さるゝ者は却て級中の幅利となること、國事犯人が社會民主國に於て名譽視さるゝのと

同一事になる。學校の如き一種の營造物が斯様を状態に陥る時は、只、「人を代へる」といふことによりてのみ救済し得らるゝのである。校内に漲る團體的精神が邪路に踏迷つて、所謂學級的結社とも稱すべきものが顯現し、喜ばしからぬ現象を呈するが如き場合には、之が救済策は、其の首謀者を其の位置より去らしめて、更に他の者を以て級長若くは代表者たらしむるの外に殆ど其の道がないと言はねばならぬ。此の首謀者なるものは、其の級の各成員に取りては、專制君主或は暴君であつて、級全體に誤れる方向を與へるといふのが恐く其の常であらう。故に其の主腦者を遠けるのは、單に學級のみならず主腦者其の人の救済ともなるのである。後者が一旦其の地位を變へると、彼は新に其の生活過程を開始することが出来る。舊位置に於ては騎虎の勢として俄に其の方針を改めることも困難であるが、新地位に於ては其處に改善の餘地と自由とを贏ち得ることとなるのである。以上は生徒の側に就てのみ言つたが、若し又教師或は指導者の方面に於て、彼等

が根本的に其の統御法を誤つた場合には、是亦其の地位を代へるのが願はしいこととなつて来る。其の新位置に於て此の教師等は、既往の經驗に鑑みて新しい施設を試みる事が出来るのである。

優秀欲の墮落と其の防止法 競争心が墮落すると、(一)嫉妬、(二)傲慢になつたが、優秀欲のそれは、

優秀欲  
過多—虚榮心  
空想  
過少—無頓着・破廉耻又鐵面皮

上表の様になるのである。

A 虚榮心

自惚自賛、周囲の人々が自分を謳歌せんことを期待するのみならず、常に自ら

他人に對して之を強要し、他をして頌賛せしめようとする。詰り自畫自賛するのみならず、之を他人に強請するのである。其の事柄は、例へば邸宅・衣服の美と言ふが如く、必しも重要なことでも、價值あることでもないのを常とする。

B 空想

之は虚榮心の反對に立つものであつて、要するに理想の過高である。自ら餘りに高い要求をなし、其の満足が殆ど不可能になる。そして自分の崇拜者乃至追随者が自分を頌美しても、それ等の崇拜者等を俗物呼はりし、却て之を輕視する傾向を生ずるものである。

教育の任務はそれ故次の様になる。「正しき空想」——眞乎の理想——を心に附植し、然も虚榮に陥らしめぬ」といふことである。(理想の高遠は賞すべきだが、無批判的に他人の賞賛を蔑視若くは嫌忘するにも當るまいし、かと言つて、他を強要して自分を頌表せしめんとするにも及ばぬ)。只自ら理想を理想として追求



し、他人の思惑などは毫も顧慮する必要がないのである。従て正しき教育は又、兒童を虚榮者流の社會から遠けて、之に感染せしめざる様努めねばならぬ。避暑地等が非教育的だといはれるのも之が爲である。虚榮者は兎に角兒童の虚榮心を唆るものであつて、就中故意に惡意を以て誘ふものもあるべく、或は單に虚榮者自身の愚なる考よりして、別に惡意はなくとも、只自然に兒童を其の仲間に入られることもあらうが、孰れにしても之は近づけないのを得策とする。同時に又、兒童が只何氣なしに虚榮の眞似をする様なことがあつても、其の時には最と眞面目な、又嚴格なる詞を以て堅く、堅く之を訓戒せねばならぬ。『そんなことをしてお前は眞の賞賛を博し得ると信ずるのであるか。そんなことを我等はしたくない。眞の名譽が宿る様な行は却て此の外に在る』と諭すべきである。

虚榮心や空想を治癒するには、兒童を同輩の間に交らしめるに如くはない。彼等仲間の者は、虚榮心の凡ての表現に對して公平に又無遠慮に排斥することを、

自分等の權利であり又義務であると感ずるのである。(大人は得て、親への追従世辭の爲、心にもなき贊辭を兒童に對して表現することがあつて、其の爲に虚榮心を唆ることも珍らしくない。西洋では他人が其の子女を賞賛することを喜ばないものが少くないといふ話であるが、誠に有理な次第だと思ふ。)

**無頓着** 以上名譽欲の過多なるものは、虚榮心、空想などに陥ることを詳論したが、一方の極端は又、是等名譽欲に對して全然無頓着なことである。斯くの如きは先天的缺陷、道德的虚弱の發現であるかの如く見える。此の外後天的破廉耻があつて、名譽感情の破壊し盡されたものゝ如く見える。是等の徒は、名譽を善事或は賞賛すべき事物に於て求むることなく、却て醜事、卑事に於て之を求めんとするもの、所謂醜を千歳に流さんとするものである。斯くの如きは名譽感情の墮落であつて、其の基く所は教師の統御が其の當を失して、權威に對する尊重と、學級名譽の尊重に對する衝突より來ることが多いのである。

名譽心に對する正常の態度はそれ故、兎に角、名譽を名譽として愛好せしめるといふことである。名譽並に他人の賞賛を、求めて蔑視せしめるのはよくない、幼兒に對しては殊にさうである。然も一方又、如何にもして之を贏ち得ようと努めしむべきでもない。名譽は此の人に取りて、其の行爲の目的ではなく、只其の努力に對し、功勞に對する、喜ばしき副産物である。此の種の人は、徐に名譽が自然に現前することを待ち、若し來らざるも、只平靜にそれを耐忍する迄である。事物其の物の爲に行ふのであつて、毫も他人の稱賛を目的とするものでないからである。青年は由來獨立心の盛んなものであるから、斯る心術と行爲とに對して憧憬の念を喚起せしめることは敢て難事とする所でない。教育は青年に對して斯る心術と行爲とを養ふべきである。貴い心の人々は、毀譽褒貶等の人間の事物について多く語る所がないといふことは、如何に美しい事柄であらう。

名譽心に關する最善の指導並に、其の墮落や脱線に對する最確の保證を與ふるものは、大人格の之(名譽)に對する態度である。吾人は嘗て、偉人の傳記が訓育修養上如何に大價値あるかを述べておいたが、今一度こゝに其のことを繰返しておきたいのである。

### 第三章 社會道德

#### 一 社會道德の根柢

社會生活が課する所の任務の解決を堪能ならしめるものを社會道德といふ。

社會的道德の根柢(善意)

消極的	正義
禮儀	
積極的	仁愛

上表の如く、社會道德の根柢を一言で盡せば善意(親切心)であるが、更に正義

と仁愛とに展開する。そして是等兩方面に屬するものを禮儀とする。以下順次に此の主旨を明にすることとしよう。

正義とは自己の利害を制限して他人の利害を毀損せざらんとする情操並に意志の方向である。

仁愛とは他人に對する善意の積極的方面にして、單り他人の利害を毀損せざるのみならず、他人を助けて其利益を進捗せしめることである。尤も茲に言ふ利益とは極めて廣い意味に用ひたもので、物質的、精神的優秀の全部に亘るものとす。其の利益を及ぼす範圍は、他の一個人から、國家人類へと次第に擴張せられる。斯くして地上に天國を建設せんことを志し、之を以て自己の努力の中心點とする。

孔子が「仁」と言つたのは、此處にいふ善意に相當するもので、消極積極の兩者を包含せる、渾然たる社會道德の根柢をなすものでないかと思ふ。然るに孟子

が之を「仁義」に分けたのは正當なる論理的展開と言はねばなるまい。

社會道德實現の順序としては第一、自己の人格並に道德力の陶冶を要する。即ち既に論じた勇氣以下の個人的道德の修養を豫想するのである。約言せば先づ自ら修めて然る後他を益することが出来るのである。第二、職業に忠實にして、家族の扶養及び監督を完うする。第三、隣保・町村等の繁榮を圖り、第四、凡ての人——全人類——に友誼を盡し、協力するのならず、反對者敵人に對してもさうするに至りて修養の極致に達する。「大學」——四書の一——に、「古の天下を平にせんとするものは先づ其の國を治む。其の國を治めんと欲するものは先づ其の家を齊ふ其の家を齊へんと欲するものは先づ其の身を修め、其の身を修めんと欲するものは先づその心を正うし、其の心を正うせんと欲するものは先づ其の意を誠にす」と言つたのも、夙に此の精神を明にし、修養の順序次第を述べたものであらうと思ふ。

## 二 家庭と社會道德の養成

家庭は社會道德の苗代である。最も親しく、最も強き自然的愛情に基いた生活團體である。

社會には上下關係、下上關係、同等關係の三種があり、家庭に於ても亦悉く之を有してゐる。

- 第一、父子關係（上下）にして、扶養的愛を主とし、
- 第二、子父關係（下上）にして、子女の感恩・信賴・尊崇を專とす。
- 第三、夫婦關係、兄弟關係、にして（同等）、相互の慰藉、理解、同情を專とする。

是等三種の根本關係によりて、普通に人の子は社會道德を教養される。一般家庭では、母親が直接に子女の世話をなし、子女は長年月間母親の愛と配慮と扶養

と助力とを受け、之に對する感謝的愛と信賴とは超感覺的の情に屬するのである。感覺的の愛とは美味や色彩の美等に對するものであるが、子女の母に對する愛は、超感覺的、即ち精神的である。

兄弟姉妹間では相互に慰藉し理解し同情する。此の關係は時として自覺しないこともあるが、重要な社會的關係を有するものである。夫婦間に於ても略同様で、理解ある同情生活、相互忍耐、保護的扶養的愛が其の間に行はれる。

最後に子女の教育が始る。之は父母が最高最後の任務を盡すものであつて、實に又、兩親それ自身の最後の教育にして、愛の向上的、自己犠牲的任務に屬するのである。のみならず報償を期待しない愛で、最も困難なる所とする。

我國の舊思想では、子女を扶養するのは、兩親の老後に於て、子女の扶養を受けんが爲であつた。然も之が爲に子女の發展を害することは夥しいものであつた。けれども子女は元來我子にして我子でない。皆社會のものである。將來の父

母たるものは、子女を扶養する余力を以て、自家老後の計をば自ら立て、女子は他家に嫁せしめ（此の點は昔も今も將來も變りはない）男子には後顧の憂なく、自由に國家社會の爲に活躍せしめねばならぬ。要するに子女は無私無報償にして純なる愛を以て扶養すべきものであると思ふ。

以上は道徳的生活に對する家庭の任務であつて、家庭は實に社會道徳を修練する一大學校、社會生活の豫備的段階であると思ふ。故に家庭生活の破壊は、人的生活の根柢を奪取する所以である。

家庭生活の隆替によりて社會的存在は興亡する。そして其の兩性愛の純潔は家族的生活の自然的基礎である。然るに社會の頹廢は今や家族的生活一般を脅かして一大動亂を來たさうとしてゐる。

此の立場からして近時の社會主義的立脚地を批評することが出来る。此の主義

は家族的現制度を將に滅亡せんとするもの、如く見做し、教育上に於ても社會的制度によりて之を換置せんとしてゐる。就中社會民主主義は著しく此の觀點に傾いてゐる。以爲く家族生活は私有財産時代、個人經濟時代の遺物である。經濟生活の社會化は、私有財産制度の停止となり、個人的經濟は經濟的生産に對して長く其の意義を失ひ、日に月に滅亡に近づかんとしてゐる。社會共產的形式が個人的經濟の形式に換置されねばならない。従て家族生活も亦持續さるべき可能性もなく、又其の必要もない。子女の教育に關しては社會其物が、從來家庭に於けるものよりも一層有效なる制度を創始すべきものであると。

併乍ら、此の社會主義的豫言者は他の人間より幸福であるか否かは吾人の知らない所である。彼等は自分の主觀的欲求と夢想とを以て未來の天地を描いてゐる。勿論、現今個別的家族生活が瓦解せんとせる傾向の擡頭しつゝあるといふことは争はれない。大都市に於ける労働者の家族に於て特に著しい。主婦の家計を營む

ことが次第に衰へ、婦人が工場場裏に男子と競争する。従て子女の教育に不便を感ずる者の爲に、幼稚園・托兒所、その他各種の補助機關が施設されんとする。主義者等以爲らく、是等は手始で、益此の方針を進めて行かねばならぬ。將來を照らす（よくする）ことは凡ての社會政策の任務であると。

之に對して次のことも言はれねばならぬ。第一、家庭の瓦解が脅かされるのは從來人類の一小部分に限られてゐるといふことである。田舎の全部、都市の大部分に對しては、今猶盛に個別的家族生活が營まれてゐて、主婦が家計の中心をなしてゐる。彼の瓦解的傾向は何處迄進むであらうか。「樹木は到底天迄達しない」のである。日本は固より歐米諸國に於て、都市集中が英國程に行はれるといふことは近き將來に於て容易にあり得ないであらう。然るに其の英國に於てすら家族生活が減絶するといふことは斷じてないのである。そして我等は之を廢滅せしめねばならぬといふ何等の理由をも有しない。従て其の子女が父母の腕から

奪はれて、共同教育所で保育し教育せられることが彼等にとりて、より幸福であるといふことを信じ得ない。人間が人間で止る間（神にならない限）は、自分の子を他人の子よりも多く愛するのは人情であらう。此の點から見ても、父母は如何に不完全なるにせよ、其の子の爲には最善の保育者、訓育者であらねばならぬ。人の子に取りては太陽にも比すべき母親の愛程必要なものはない。俗に親馬鹿といふが、馬鹿になる程の熱があればこそ、子は育てられる。故に健全なる政策は成るべく家庭を保存し、若し破るればその再興を圖り、斯くして國民の成るべく大部分に、經濟的又社會的關係が如何に變らうとも、自分の子供は自分で訓育して、完全なる心身を發達せしめるといふことが、國家の維持發展上最大重要なことであらう。此の任務の果せない國民には、斧が其の根におかれてある。將來らんとする時代は、父母に代る丈の教育施設をなすことも出来ないし、父母自身による教育を缺如することも出来ないのである。

教育の全般即ち知・徳・體育の全般を家庭に於てするといふことは到底望まれない。就中知育に於てさうである。併乍ら訓育と體育の大部分特に眠食と衛生に關するものに於ては、主として家庭の任務でなくてはならぬ。時間から言つても、兒童は家庭に在る間が其の大部分を占めてゐるに徴しても、訓育體育のことは主として家庭の責任と言はねばなるまい。

勿論現時の家庭、就中兩親が、訓育體育者として十分の伎倆ありといふことも容易に承認はされない。けれども、女學校には家事（育児法をも含む）教育を課し、多數の女子専門學校が良妻賢母主義を標榜する現代であり、のみならず、教育第一の聲が家庭にも益大ならんとする今日であつて見れば、家庭に於ける教育的手腕は益向上せんとしてゐる。現に十年前は、私共が「家庭教育」に關する書物を上梓しようとしても、書肆が引受けない程であつたが、今日では大に其の趣を異にし、家庭教育叢書類も可なりな成績（賣行上の）を擧げてゐる。斯くして教

育思想がドシ／＼家庭に入込むならば、吾人は大に之を信頼せねばならぬ。又信頼し得ることを希望するのである。

### 三 學校と社會道德の養成

學校は訓育上に於ても亦、家庭に優る長所を有してゐる。學校に於ては、其の一團の生活秩序は専ら教育的目的によりて定められてゐる。家庭に於ては凡ての生活秩序を専ら教育的にすることは不可能事であつて、輕躁的のもの、矛盾のものをも含んでゐることを免れない。從て諸種の調和されないものが同時に出現し、それ等が融合して、一種の怪物が出来る様になる。のみならず、兒童に多少の不都合があつても、其の都度々々刺衝されたり強迫されたりすることがないのである。

然るに學校では、仕事と遊戯休養と身體的練習とが適宜交代しつゝ行はるゝこ

と（生活秩序の正しいこと）、家庭の到底望み得る所でない。のみならず學校には専門教育家があつて、豫め經驗や識見を有してゐる。殊に學校では、多數の兒童が相互關係的に又、長幼關係的に教育される。其の相互關係的に教育されることによりて、教師は個性の別を明にし、長幼關係によりては又、前の經驗によりて後の教育法を修正して行く。然るに一時代のみを教育する家庭に在りては、既得經驗を利用し得ること、到底學校に於けるが如く著しくはないのである。

師弟の間が血族關係に於て遠く難れてゐるといふことが又、種々なる事情の下に於て偉功を奏する。無血縁の教師は冷靜に客觀的に又職業的に兒童と對立する。元來血族關係者間に於ては、只偏に相愛するといふことになりて、爲に往々禮を失ふ様になる。孔子が、親に事へては其の敬を致すと言つたのも、此の弱點を突いたものであらう。師弟の間には斯様な短所がない。そして父子關係の如く切なる愛情のない場合には忿怒の情も却て起り難い。愛情、殊に舐犢の愛は、屢ニガ

ニガしきものに惡變することは、スピノザが既に之を喝破した。

憎惡の情は愛情に正比例し、前者は後者を排斥する

と。最後に、學校に於ては、被教育者相互間の教育的價値を擧げねばならぬ。日常密接關係を以て學友と交際する時は、容易に、人と人との間を調節することを學ぶのである。英人が此の教育法を重視するもの之が爲である。學校に於ては強烈な「學友精神」が培養される。之は狭小なる仲間同志から、人類全體に迄擴張せらるべき協同的精神である。斯くして偏狹なる利己心や我儘心の征服されるのは、學校生活の右に出づるものがないのである。

#### 四 正 義

社會的道德の根柢は善意（孔子の仁）であつて、それを積極的、消極的に展開せしめると、仁愛と正義、孟子の所謂、仁義になる。そして、正義の根柢は、人格



の同等といふことに歸する。他人同志の人格が相等しいのみならず、人格其の物としては、自他同等である。法律上でも此の人格の同等といふことが其の根柢になつてゐる。大臣を殺しても乞食を殺しても、共に殺人罪として同様に處罰される。大臣と乞食とは、他の種々なる點に於て異つてはゐるが、人格其物としては何等の相違もない。人の親と自分の親、他人と自己とに就ても同様である。此の點のみから言へば墨子の兼愛説は正しい。併し人間は人格其の物を中心として、之に種々なる屬性がくつついてゐるから、個人全體としては甲乙各異なる。詰り形式的には同等であるが、内容的には各相異るといふことになるのであらう。墨子は是等兩者を區別せずして、人の親も自分の親も全然同様に見るべきものとせる點に於て誤つてゐる。それは兎に角として正義の根柢は人格の同等といふ點であつて、カントが凡て人格は之を目的とし、決して手段とすなと言つたのも、其の同等といふことを承認してゐる爲であらう。「己の欲せざる所之を人に施す勿れ」

といひ、「他人がなすことを許されないことを、汝は他人に施しても構はないといふが如きは、矛盾なくしては考へられない」といふのも亦此の爲である。要するに汝は同等なる人格者として同等なる人格者の中に立つ以上、自他同様に處理せねばならぬ。

正義の根柢問題は先づ是位にしておく。他人の身體や利害を傷害することの不正なる旨は兒童と雖も之を知つてゐる。併し其の關係が複雑になると中々正邪を分ち難いこともある。茲には暫く、不正の種々なる場合、殊に正否の曖昧なる場合をあげ、其れを判斷せしめることによりて兒童の良心を啓培する様にしたいたふのと思ふ。

窃取が不正なることは自明である。金錢其の他の有價物を窃取する者あらば、全級は之を怒るであらう。併し他人の鉛筆吸墨紙の如きものを我物とし若くは使用せば如何。

「余は當惑の餘り、さうするの外はなかつた」といふ場合にもそれは窃盜たるを失はない。如何となれば若し之を不正ならずとせば、此の場合の道德法は何うなるか。

『余が自分の止を得ざる困難を救ふ爲に他人の物を我物とするのは許さるべき所である』

果して然らば同様に、筆、鉛筆、雨傘、日傘、書物、衣服等に對しては如何。時計、金錢に對しては？ 余が如何ともする能はざる場合には許さるといふならば、後の場合も前同様ではないか。後の場合を許す可らずとせば前の場合も同様である。斯様な平等主義は、其の結果を見れば殊に恐るべきものがある。盜まれたものは當惑の餘り、更に他のものを盜むべく、斯くして社會には信任がなくなり、盜むものは其の成功（露見せぬこと）によりて益誘惑さるゝであらう。

拾物を横領することは如何。拾物は言はゞ舊持主を失つて新所有者を得た譯ではないか。落主は何故それを大切にしなかつたか。拾物は何も窃取する譯ではないと辯ずるかも知れない。果して然るか。拾主は窃取物同様之を祕密裡に保有するのは何故ぞ。落主がそれを發見することを恐るゝからではないか。そは正に、拾主か落主を眞の所有者と承認するが爲ではないか。

公有物又は共有物を粗末にしたり盗んだりすることは如何。學校に於ける共用物に對しては？ 公有物は私有物よりも盜み易く、粗末に扱ふことも容易である。併し公衆の使用するものを公衆から奪ふのは其の公衆を害する所以である。故に公有物は私有物よりも更に神聖なりとせねばならぬ。圖書館の書物を横領するに任さば其の成立は不可能になるであらう。

他人の名譽を毀損することは如何。之は他人の身體生命を害するにも均しい。

然らば他人の惡事を第三者から聞知して之を流布せしめること（誹謗）は如何。此の事は兒童の間にも既に存する。女兒は男兒よりも更に甚しい。他人の惡事を流布するものは盜賊の盗んだものを奪取し又は故買して之を通用せしめるに均しい。尙又他人の惡評を喜んで聽取することは良心を疚しからしむる所以である。聽手がなくば惡評は自然に消滅する。故に聽者も亦誹謗者と共に其の責任を分たねばならぬ。

斯くの如く、不正義にも千態萬様あるが、悉くそれ等を指摘し、正義らしい上皮を引剥ぐことが道德教育の任務であつて、之によりて被教育者の良心を覺醒せしめねばならないのである。

## 五 禮 儀

パウエルゼンは、「正義の表出を禮儀といふ」といひ、ショペンハワーは之を、「小

事に於ける組織的自己否定」だと言つてゐる。電車で席を譲る、出入に他人を先んぜしめるなどは、所謂小事に於ける自己否定であらう。組織的とは、只氣マダグレに時々、氣の向いた時にのみするといふのではなく、自己人格の一部分として、規則正しく之を行ふといふ程の意味であらう。要之、二人は禮の根柢を正義と見る様である。

儒教では「禮の用は和を貴しとす」と言つて、人と人との間を楽しくするものだと言つてゐる。人と人との間を和ぐるが爲には、正義即ち消極的方面も必要には相違ないが、大に和らぐ爲には他を愛するといふことが更に必要であらう。禮は他人を喜ばす爲に、即ち他人の喜を増さしめんとする、積極的仁愛に基くべきものである。それ故私は、禮は仁愛と正義とに兩屬するものと見たいのである。

友情的禮儀（冷かな禮儀もありはするが）は他人の人格を貴び又愛すること、他人の人格を尊重して、自他の平和を承認するのみならず、却て他人を先んぜん

ことを欲する。

禮儀の反對は、無遠慮又は高慢である。それは他人を物の數とも思はず、「余は余の欲する儘に振舞ふ。他人の喜憂といふが如きは敢て問ふ所でない。余は只余の利害と意向を重んずる許りである。他人も亦余と同様にせんと欲せば、勢ひ、其處に衝突が起らう。來れ戦はん。毫も恐るゝ所でない」と。現今此の弊風は、勇氣といふ名稱の下に、賞賛すべきことのひと考へられ、學者間に於て此の種の鬭争が特に著しい。之を以て眞の勇氣と稱すべきであらうか。眞の勇氣は斯る自負、挑戦とは全然別種のものでなからうか。所謂紳士ジェントルマンは何人をも友情的に扱ひ、自負挑戰的等では決してないのである。

教ふることは習慣に先行すべきものであるから、兒童は其の幼時よりして、何人に對しても友情好意的禮儀を教へ、如何なる點に於ても自然的暴慢を防止せねばならぬ。故に學校にては、他を排して進出する等のことなく靜に自己の順番を待

たしむべきである。パウルゼンは、「兒童は又他人を邪魔する等のことなく、萬止むを得ずして、さうせねばならぬ時には、其の都度々々斷らしめねばならぬ。更に又他人に事を頼む際には禮を厚うして請願し、事成さるゝ時には謝辭を述べしめる。幼時よりして自己の願望は請願ビツプの形に於てし、決して要求フォルデルンの形に於てしたり、不満を表したり、啼哭して強請するなどのことがあつてはならぬ。依頼事項が成遂された時には謝辭を之に次がしめる。事幾分機械的になるかも知れぬがそれは止を得ない。社會のこと多くはさうである。」と。バ氏の説を餘り文字通りに實行すると、早熟になつたり虚禮になつたりするかも知れない。併し一般に文明國では極めて禮儀が厚く、米國邊では、サンキュー(難有う)は、殆ど口癖になつてゐて、女中などに、郵便物の投函などを頼むと、日本では「畏りました」とでも言ふ所を、彼の地では、サンキューといふさうだ。用事を命ぜられたことを光榮として謝辭を述べる意であらう。又電車などで、乗客相互の身體と身體と